

令和7年度  
品川区当初予算案  
プレス発表資料

— 令和7年2月5日 —





## ◇令和7年度予算の概要

一般会計2,347億6,300万円、前年度比15.3%増の予算を編成した。

### ■当初予算の比較

(単位:千円,%)

会計区分	令和7年度	令和6年度	増減額	伸率
1 一般会計	234,763,000	203,656,000	31,107,000	15.3
2 国民健康保険事業会計	34,384,515	36,591,886	△ 2,207,371	△ 6.0
3 後期高齢者医療特別会計	11,000,237	10,793,359	206,878	1.9
4 介護保険特別会計	28,110,560	28,238,672	△ 128,112	△ 0.5
5 災害復旧特別会計	1,500,000	1,500,000	0	0.0

### ■一般会計 歳入

(単位:千円,%)

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	伸率
特別区税	59,319,835	53,951,000	5,368,835	10.0
うち、特別区民税	56,015,000	50,380,000	5,635,000	11.2
地方消費税交付金	12,500,000	11,000,000	1,500,000	13.6
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	48,000,000	43,800,000	4,200,000	9.6
国庫支出金	42,285,199	33,942,946	8,342,253	24.6
都支出金	26,033,242	18,816,737	7,216,505	38.4
繰入金(基金繰入金等)	18,423,620	15,668,179	2,755,441	17.6
その他	28,201,104	26,477,138	1,723,966	6.5
計	234,763,000	203,656,000	31,107,000	15.3

### ■一般会計 歳出

(単位:千円,%)

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	伸率
議会費	828,057	840,510	△ 12,453	△ 1.5
総務費	36,060,317	24,930,655	11,129,662	44.6
民生費	114,315,076	104,213,043	10,102,033	9.7
衛生費	16,917,459	15,939,072	978,387	6.1
産業経済費	3,750,334	4,196,050	△ 445,716	△ 10.6
土木費	32,550,034	28,374,388	4,175,646	14.7
教育費	28,671,916	23,650,836	5,021,080	21.2
公債費	1,369,807	1,211,446	158,361	13.1
予備費	300,000	300,000	0	0.0
計	234,763,000	203,656,000	31,107,000	15.3

## I. 安全安心を守る

- P.7 スフィア基準等に対応する避難者環境の改善 ～水循環型シャワー購入、導入自治体間で相互支援～
- P.8 高齢者・障害者世帯 家具転倒防止器具設置助成の充実 ～2万円上限に所得制限なく無償化～
- P.9 地域防災活動における新たな担い手の育成
- P.10 防災活動をきっかけとした助け合い(共助)の強化
- P.11 災害時在宅避難のためのマンション防災推進
- P.12 密集法を活用した燃えにくいまちづくりの推進
- P.13 木造住宅耐震加速化パッケージで耐震化を促進
- P.14 がけ・擁壁改修費等の助成の拡大
- P.15 民間公衆喫煙所設置・維持に関する助成の拡大

## II. 社会全体で子どもと子育てを支える

- P.16 中学校標準服(制服)を所得制限なく無償化
- P.17 中学校修学旅行費を所得制限なく無償化
- P.18 区立学校給食の質の向上 ～給食食材に有機農産物等を導入～
- P.19 所得制限のない給付型大学奨学金の実施
- P.20 朝の児童の居場所確保・朝食支援
- P.21 ウェアラブル端末&オンライン面談で産前・産後支援 ～専属助産師が伴走型サポート～
- P.22 妊婦・産婦歯科健康診査でクリーニングを実施
- P.23 産後ケアサービスの充実 ～宿泊型:利用日数増&負担軽減、訪問型:乳房ケア&日曜利用～
- P.24 すまいるスクール利用料を所得制限なく無償化
- P.25 夏休み期間中の子どもの食を支援
- P.26 フィンランドへ中高生を派遣 ～グローバル社会に対応する人材育成～
- P.27 子ども・若者が区長に政策提言
- P.28 第1子保育料(0～2歳)の無償化 ～所得・子どもの人数を問わず保育料完全無償化が実現～
- P.29 私立幼稚園保護者補助金の充実 ～所得制限の撤廃、助成額引き上げ～
- P.30 円滑な就学に向けた5歳児健康診査事業のモデル実施
- P.31 企業・団体と連携した子ども食堂における朝食支援
- P.32 児童センターでの学習支援・昼食提供
- P.33 オアシスルームの利用対象を拡大 ～認可保育園等在園児も土曜利用可能に～
- P.34 こども会議、アンケート等の実施
- P.35 子どもの未来応援基金を創設
- P.36 品川オンライン英会話レッスンを6年生に拡大
- P.37 ウェルビーイングの理解を深める学習の導入
- P.38 区立学校の改築
- P.39 令和7年5月 八潮地区に子育て支援拠点オープン
- P.40 子どもの森公園のリニューアル

### Ⅲ. 生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会を作る

- P.41 終活支援サービスの無償化 ～初回契約手続支援料、基本料金等～
- P.42 居住支援総合相談窓口の新設 ～要配慮者と家主の負担軽減、精神障害者同行支援～
- P.43 高齢者への住まい支援の充実 ～引越し費・残置物処分費の負担額減～
- P.44 認知症検診「もの忘れ検診」の対象年齢拡大とGPS端末機月額基本料金の無償化
- P.45 高齢者補聴器購入費助成の拡大
- P.46 中等度難聴者補聴器購入費助成の拡大
- P.47 紙おむつ利用高齢者への支援充実 ～所得制限撤廃による対象拡大～
- P.48 73(ナナサン)歯科健診の実施 ～口腔内診査およびフレイル評価～
- P.49 生活介護延長受入れ運営費の助成 ～「18歳の壁」対策により介護離職回避へ～
- P.50 障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化
- P.51 介護タクシー利用料等の実質無償化 ～予約料・迎車料・基本介助料～
- P.52 障害児の通学支援 ～区外特別支援学校バススポットまでの交通費助成～
- P.53 障害者就労支援施設の開設
- P.54 品川からデフリンピックを盛り上げる
- P.55 離婚調停中の実質ひとり親家庭を支援 ～区独自に給付金を支給～
- P.56 ひとり親家庭やヤングケアラーにおける体験格差の改善
- P.57 フリースクール等利用料の助成
- P.58 区長部局によるいじめ予防出前講座と地域いじめ防止リーダー養成講座の実施
- P.59 スクールロイヤールの設置体制を強化
- P.60 マイスクール八潮における昼食提供の開始
- P.61 グループホームの充実
- P.62 介護職員等への住まい支援の充実
- P.63 外国人介護人材の就労(就学)支援
- P.64 Aim For インクルーシブ ～コンサートやアートを通じた「多様性」の発信～
- P.65 品川区地域包括支援センターのあり方検討
- P.66 支え愛・ほっとステーション事業の充実 ～全世代の相談に対応～
- P.67 孤独・孤立予防対策の推進
- P.68 区立幼稚園 医療的ケア児の受け入れ開始
- P.69 区内2カ所目 大原児童発達支援センターの開設
- P.70 発達障害教育支援員の配置拡大
- P.71 伊藤小学校 自閉症・情緒障害特別支援学級の開級
- P.72 “地域”子ども家庭支援センターの開設
- P.73 早期予防や健康意識向上につなげる骨粗しょう症検診の試行実施
- P.74 アプリを活用したフレイル予防の習慣化
- P.75 区民参加型ワークショップによる品川区ウォーキングマップのリニューアル

## IV. 未来に希望の持てるサステイナブルな社会をつくる

- P.76 デジタルプラットフォームの導入 ～新しい民主主義のあり方にアップデート～
- P.77 創業・スタートアップ支援の推進と女性IT・デジタル人材の就職支援
- P.78 プレミアム率10% 区内デジタル商品券の発行
- P.79 AIオンデマンド交通の実証運行
- P.80 戦後80年「被爆ピアノ」が奏でる平和な未来への願い
- P.81 「ゼロカーボンシティしながわ」実現に向けた省エネルギー対策助成の新設・拡大
- P.82 “水辺の品川”を楽しむ
- P.83 1.5万本のゆりがつなぐSDGsの推進 ～観光振興・環境教育・障害者就労支援に～
- P.84 新庁舎建設工事に着手
- P.85 キッチンカーによる地域のにぎわい創出 ～災害時における協力体制も構築～
- P.86 区内4公園に可動式ドッグランを設置
- P.87 持続可能な町会・自治会活動への支援
- P.88 中小企業によるDX・GX等の先進的取組支援と融資あっせん手続きのオンライン化
- P.89 エシカル消費の普及・啓発
- P.90 しながわツアーで区の魅力PR 認定ツアー造成旅行業者に補助金
- P.91 しながわシティラン2026開催 ～しながわシティラン×サステナビリティ～
- P.92 こみゆにていぶらぎ八潮のトライアル活用
- P.93 ふるさと納税返礼品の充実 ～団体応援寄附をスタート～
- P.94 みんなに愛される公園づくりを推進
- P.95 自転車通行空間の本格整備
- P.96 職員スキルアップによるEBPMの推進
- P.97 戸籍に氏名の振り仮名を記録 ～窓口業務のDXを推進～
- P.98 品川区公契約条例の施行

# スフィア基準等に対応する避難者環境の改善 水循環型シャワーを購入、導入自治体間で相互支援

事業名

**新規** 避難者の衛生面等の向上に必要な物資確保

予算額

55,644 千円

POINT

- スフィア基準等を踏まえた国の指針・ガイドライン改定への対応
- 水循環型シャワーの導入、断水した被災地の支援にも活用

## 事業の概要

スフィア基準とは：紛争や災害の被害者に対する人道支援活動のために策定された「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称

### 1. 避難者の生活衛生環境(TKBB)の改善(20,000千円)

- ・水循環型シャワー：1台

【目的】スフィア基準等に対応するため、災害における断水時に導入自治体間の相互支援で活用する。  
(令和7年1月現在、57自治体導入済)

【特長】断水時に利用・持ち運び可能な水循環型シャワー  
水100L⇒シャワー100人分(水98%再利用)  
脱衣所用テント付きでプライバシーを保護



- ・その他の物資

(新規)間仕切り付き段ボールベッド：1,040台(20台×避難所52カ所)



### 2. 多様な避難者に必要な物資確保(35,644千円)

(新規)ドライシャンプー、温風サーキュレーター(拡充) おしりふき、女性用下着、肌着

## 背景・目的

内閣府は令和6年12月、令和6年能登半島地震の検証結果やスフィア基準等を踏まえ、TKBBの視点を加えるなど、避難生活支援に関する取り組み指針やガイドラインを改定した。

区では、今回の国の指針・ガイドライン改定を踏まえ、避難所の生活環境(TKBB)の取組を加速させる。また、防災訓練での啓発や被災地支援に積極的に活用する。

T(トイレ)	携帯トイレ配布、トイレトラック導入、災害時トイレ計画策定(6年度実施)
K(食事)	キッチンカー事業者との災害時協定締結(7年度)
B(生活空間)	段ボールベッドの新規備蓄(7年度)
B(生活用水)	水循環型シャワーの導入(7年度)

# 高齢者・障害者世帯 家具転倒防止器具設置助成の充実 2万円上限に所得制限なく無償化

## 事業名

高齢者の家具転倒防止器具設置助成事業

## 予算額

667 千円

## スケジュール

令和7年4月～開始

## POINT

- 高齢者・障害者世帯の家具転倒防止器具設置助成を充実
- 所得制限を撤廃し、20,000円を上限に購入・設置を無償化

## 事業の概要

区が指定した対象器具(13種類)を申請者宅に設置し、その購入費と取付費用を20,000円を上限に無償化する。

### 【対象者】

- ・ 高齢者世帯、障害者世帯等

### 【限度額】

- ・ 20,000円

※限度額を超えた分は自己負担

### 【設置方法】

- ・ 委託業者が申請者宅を訪問し対象器具を設置

### 【助成対象器具】

- (1) L型・平型金具
- (2) チェーン・ワイヤー式器具
- (3) ポール式器具
- (4) ストッパー式器具
- (5) マット式器具
- (6) 家具ガラス飛散防止フィルム
- (7) ベルト式器具
- (8) ジャッキ式器具
- (9) 開き扉ロック金具
- (10) ベースボード付つっぱり器具
- (11) 振動吸収ストッパー器具
- (12) 車輪停止具
- (13) 冷蔵庫転倒防止器具



## 背景・目的

毎年のように日本各地で地震が発生しており、固定していない家具転倒による被害が発生している。この間、区では所得制限を設けて高齢者・障害者世帯へ家具転倒防止器具の設置・普及を進めてきた。

昨今の震災被害による防災意識の高まりを受け、所得制限を撤廃し、更なる設置・普及を進め、高齢者・障害者が安心して生活のできる住まい構築を目指す。



# 地域防災活動における新たな担い手の育成

事業名

**新規** 女性や若者など多様な視点での災害対策の強化  
中学生向け防災プロジェクト

予算額

14,207 千円

POINT

- 防災活動に参加の少なかった女性や若い世代を担い手として育成
- 区がハブとなり、防災に関心のある方同士をネットワーク化できる場を提供
- 中学生向けに防災教育を行うための教材を提供

## 事業の概要

### 1. 多様な視点での災害対策の強化(5,300千円)

- ・女性を対象としたしながわ防災学校のコース新設  
女性向けコース(女性向けの講演やワークショップ/年2回開催)  
女性防災リーダー育成コース(防災区民組織の女性役員や防災士資格をお持ちの方などが顔をあわせて話し合いのできる場を提供/年3回開催)
- ・若い世代を対象に、防災士資格取得費用助成(毎年度10人まで)
- ・防災に関心のある方々が日常的に顔の見える関係を作ることができる場の提供

### 2. 中学生向け防災プロジェクト(8,907千円)

- ・行政・学校・企業が協力し、中学生への防災教育を強化(都内初/実施2年目)

## 背景・目的

災害対策においては老若男女を問わず、さまざまな方が参画することが重要であるが、訓練などにおいて参加者が固定化するなど、地域防災の担い手に課題がある。

区では、避難所運営マニュアル(品川区標準版)における意思決定過程に女性の参画を推奨する記述を行うなどの取組を推進。今後は、女性参画の拡大を引き続き進めるとともに、防災に関心のある若い世代を支援し、新たな担い手として育成していくことで、幅広い世代が参画する多様な防災活動が地域において展開され、地域防災力の向上につながることを目指す。

# 防災活動をきっかけとした助け合い(共助)の強化

## 事業名

地域が自ら考え実施する防災訓練・活動へ支援

**新規** 防災をきっかけとした共助のつながり創設

## 予算額

28,600 千円

## POINT

- 防災協議会の自主的活動への支援
- 区がハブとなり区内団体同士のつながりの構築を支援

## 事業の概要

### 1. 防災協議会の自主的活動の支援(7,100千円)

防災協議会が商店街、事業者等と連携して行う訓練や防災イベントについて、地域自らが考え実施したい内容を区が支援し、活動の充実を促進する。

### 2. 防災区民組織、商店街、事業者、マンション、学校などのつながりの創出(21,500千円)

これまで防災に関心がありながらも、それぞれ連携のなかった地域のさまざまな団体同士と一緒に防災活動を行い新たな共助の枠組みを創出できるよう、区がその活動を支援する。

また、防災区民組織が行う活動に対する区の支援を、これまでの資器材の整備から、防災活動に要する経費に拡大し、自主的かつ積極的な活動を促進する。

## 背景・目的

いつ起こるか分からない災害に備え、平時からの顔の見える関係構築のために、各地区・町会で実施する防災訓練への参加は重要であるが、訓練参加者の減少・固定化に課題を抱えている。

そのような状況下で、令和6年度地区総合防災訓練では、訓練内容を従来と変更し、ファミリー層が楽しんで参加できるバケツリレーや、トイレカー展示を行うなど、各防災協議会において、今後の地域防災に資する訓練を行った。このような、各防災協議会の自主的活動に対する支援を拡大することによって、地域の助け合い(共助)のさらなる強化を図る。

また、防災区民組織や商店街等の中には、同じ地域内にありながらも個別に防災への取組を実施している地域がある。このような今まで関わりのなかった主体同士を区がハブとなり連携し、その防災活動を支援することによって、地域の災害対応力の向上を図る。

# 災害時在宅避難のためのマンション防災推進

事業名

**新規**

マンション防災推進事業

予算額

4,190 千円

POINT

- マンションの防災への取組を3ステップに設定
- 啓発・支援を行うことで、区内マンション全体の防災力強化を図る

## 事業の概要

マンション防災への関心の醸成から知識習得、防災組織の立上げまでの3段階に応じた支援事業を実施

【ステップ1/まずは防災を始める】(750千円)

ブースのイベント出展(年間で5回随時)

イベント等において防災に触れるきっかけを提供し、マンション防災を啓発

【ステップ2/マンション内で顔の見える関係づくり】(2,600千円)

しながわ防災学校(マンションコース)(年間5回)

マンション防災に興味を持った方向けに、知識習得ができる講座を実施

【ステップ3/マンションと地域をつなげる】(840千円)

伴走型防災アドバイザー支援(モデル事業として1件を通年実施)

個々のマンションが組織化するための専門性の高い指導・支援

マンションの  
防災力向上



## 背景・目的

区内ではマンション等の共同住宅に居住する方は7割を占め、マンションに対する防災対策を強化することは、区全体の防災力向上や在宅避難の推進に欠かせない。

マンション内での防災への取り組み方は、規模等によってさまざまであり、取り組めるレベルに違いがある。そこで、ステップ1「きっかけづくり」、ステップ2「知識・技能の習得」そして、ステップ3「専門的な支援」の3段階による支援事業を実施し、マンションの防災力向上を目指す。さらに、今後は、公助として、在宅避難者への支援要領を具体化していく。

# 密集法を活用した燃えにくいまちづくりの推進

事業名

新規

旗台小学校前地区 防災街区整備事業

予算額

100,300 千円

スケジュール

令和7年度 都市計画決定、組合設立  
事業認可取得(予定)

POINT

- 都内初となる密集法に基づく防災街区整備推進機構を指定
- 長屋構造の老朽木造建築物を除却し、共同建替えを推進

## 事業の概要

終戦直後に建設された長屋構造の老朽木造建築物が集積し、多くの建物が未接道となっている本地区において、都内初となる密集法に基づく防災街区整備推進機構を指定・活用し、防災街区整備事業による共同建替えを行い、地区の防災性の向上を図る。

### 【所在地】

- ・ 品川区旗の台四丁目8番、12番の一部

### 【面積】

- ・ 約0.1ha

### 【対象建物】

- ・ 長屋建物6列49戸、共同住宅2棟



## 背景・目的

平成元年の密集住宅市街地整備促進事業の導入以降、様々な防災まちづくりに取り組んできたが抜本的な課題解決には至っていなかった。

このような状況を打破するため、令和5年8月に(一財)首都圏不燃建築公社を密集法に基づく防災街区整備推進機構に指定し、防災街区整備事業を強力に推進することにより、災害に強いまちの実現を目指す。

# 木造住宅耐震加速化パッケージで耐震化を促進

**事業名** 住宅・建築物耐震化支援事業

**予算額** 784,691 千円

**スケジュール** 令和7年4月 申請受付開始予定

## POINT

- 耐震加速化パッケージとして耐震化助成事業を拡大
- 令和7年度から3年間で集中的に耐震化を促進

## 事業の概要

<耐震加速化パッケージ> 実施期間:令和7年度～令和9年度

### 1. 木造住宅の耐震補強設計および耐震改修工事 同時申請助成の新設

[戸建住宅]	補助率: 2/3	上限額:400万円
[共同住宅]	補助率: 2/3	上限額:600万円

### 2. 助成額の拡大

#### ①木造住宅の耐震補強設計

現行 補助率: 1/2 上限額: 20万円 ➡ 上限額: 30万円

#### ②木造戸建住宅の耐震改修工事

現行 補助率: 1/2 上限額: 150万円 ➡ 上限額: 300万円

#### ③旧耐震木造戸建住宅の除却工事

現行 補助率: 10/10 上限額: 150万円 ➡ 上限額: 200万円

## 背景・目的

30年以内に首都直下地震が起こる可能性は70%以上と予想されている。

区では住宅等の耐震性を確保するため、平成16年に木造住宅の耐震診断助成を開始し、補強設計・耐震改修・除却費用の助成を実施してきた。能登半島地震の記憶・教訓が残る今を逃さず、住宅の耐震化をさらに加速させ、安全なまちづくりを目指す。

# がけ・擁壁改修費等の助成の拡大

**事業名** がけ・擁壁安全化支援事業

**予算額** 98,078 千円

**スケジュール** 令和7年4月 申請受付開始予定

## POINT

- 改修規模の大きい土砂災害警戒区域等の助成上限額を倍増
- がけの安全化対策の促進を図り、安心・安全なまちづくりを推進

## 事業の概要

対象地内のがけを改修する工事について助成を拡大  
※令和11年度で終了予定

### 1. 土砂災害警戒区域等のもの

現行 補助率:1/2 上限額:1,000万円



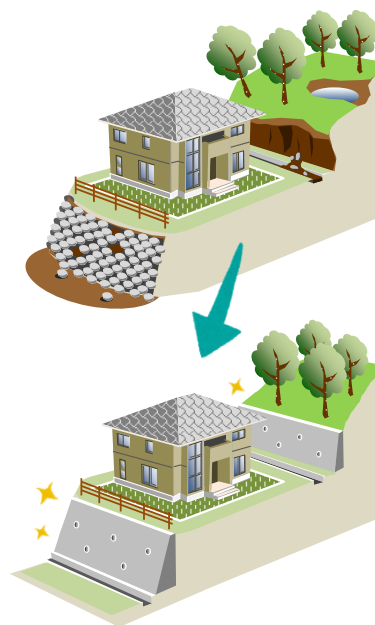
変更 補助率:1/2 上限額:2,000万円

### 2. 区内の道路または公共施設に面するもの

現行 補助率:1/2 上限額:400万円



変更 補助率:1/2 上限額:600万円



## 背景・目的

近年、大型台風や多発する局地的豪雨により土砂災害の危険性が高まっており、区内各地に存在する多くの擁壁の安全化対策が急務である。

平成29年度より本助成制度を開始し、擁壁の所有者に対し改修等の働きかけを行ってきたが、擁壁の改修には多額の費用が必要であることから、助成額を拡大することで支援を強化し、安全化対策の促進を図る。

# 民間公衆喫煙所設置・維持に関する助成の拡大

## 事業名

民間公衆喫煙所設置・維持に関する助成

## 予算額

45,000 千円

## スケジュール

令和7年4月1日申請開始

## POINT

- 助成率引き上げ、補助対象経費拡大、面積要件緩和を実施
- 事業者負担軽減により公衆喫煙所設置を促進

## 事業の概要

### 1. 助成率の引き上げ

- ・設置費助成

(現行)補助対象経費上限1000万円の2/3(推進地区は4/5)

(変更後)補助対象経費上限最大1000万円(面積で変動)の10/10

- ・維持管理費助成

(現行)補助対象経費上限120万円の2/3

(変更後)補助対象経費上限150万円の10/10

### 2. 補助対象経費の拡大

- ・維持管理費助成項目に賃貸借料、駐車場利用料を追加

### 3. 要件の緩和

- ・面積要件を5㎡以上から2.5㎡以上に緩和

## 背景・目的

区では、たばこを吸う人も吸わない人も安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに努めている。現在の公衆喫煙所の設置状況は、区営公衆喫煙所が8カ所、区が助成して設置した民間公衆喫煙所が1カ所で、区内の喫煙実態を鑑みると、設置が不足している。

民間公衆喫煙所への助成事業の助成率の引き上げなどを行い、事業を拡大させ、公衆喫煙所整備の充実を図る。

# 中学校標準服(制服)を所得制限なく無償化

事業名

**新規**

標準服購入費用保護者負担軽減事業

予算額

101,425 千円

POINT

- 中学校進学時に標準服(制服)を所得制限なく無償化
- 子育て世帯の経済負担を軽減

## 事業の概要

区立中学校標準服(制服)を公費で一括購入し、入学前に受渡すことで、所得制限のない無償化を実現する。

### 【対象者】

- ・区立学校新7年生(中学1年生)
  - ・区内在住の特別支援学校中学部新1年生
- ※令和7年度小学校卒業者を対象

### 【対象物品】

- ・標準服(制服)の上衣(ブレザー、ジャケット)と下衣(スラックス、スカート)

## 背景・目的

これまで中学校進学時の標準服(制服)は、保護者負担により購入されており、各家庭の経済的な負担となっていた。

このたび、標準服(制服)購入費用を所得制限なく無償化することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、児童・生徒の円滑な学校生活を実現する。



# 中学校修学旅行費を所得制限なく無償化

事業名

**新規** 修学旅行無償化事業

予算額

135,583 千円

スケジュール

令和7年4月～実施

POINT

- 区立学校9年生で実施する修学旅行に係る費用を所得制限なく無償化
- 子育て世帯の経済負担を軽減

## 事業の概要

あらかじめ設定した上限額以内で、区立中学校の修学旅行に係る費用を補助することで、所得制限のない無償化を実現する。

### 【対象者】

- ・区立学校9年生(中学3年生)
- ・区内在住の特別支援学校中学部3年生

### 【補助額】

- ・1人あたり75,000円を上限とする実費
- ※交通費や宿泊費などが対象



## 背景・目的

これまで修学旅行は保護者負担により実施されており、各家庭の経済的な負担となっていた。このたび、修学旅行に係る費用を所得制限なく無償化することにより、保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する。

# 区立学校給食の質の向上 給食食材に有機農産物等を導入

事業名

新規

学校給食における有機農産物等活用推進事業

予算額

28,269 千円

※有機農産物等活用による増額分

スケジュール

令和7年10月導入予定

POINT

- 区立学校給食における有機農産物等活用の更なる推進
- より安心・安全な学校給食を実現し、児童・生徒の健康を増進

## 事業の概要

区立学校において、有機農産物等を活用した給食を提供する。

### 【対象】

- ・区立学校

### 【内容】

- ・給食食材の全ての野菜について、有機農産物・特別栽培農産物を導入

※各学校の特別メニューの給食は除く ※一括調達も検討

- ・各学校において有機農産物等を活用し、より環境に配慮した給食を提供

※有機農産物：化学肥料・農薬を原則使用せず、可能な限り環境に配慮した栽培方法で作られた農産物

※特別栽培農産物：生産された地域の一般的な使用状況に比べて、節減対象農薬の使用回数や化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物



## 背景・目的

令和5年4月より区立学校給食の無償化を実施し、保護者の費用負担軽減を行ってきた。同年8月・9月に実施した全区民アンケートの結果で無償化に加え、給食の質などに対する要望、令和6年 中学生とのタウンミーティングでも「おいしい給食が食べたい」との意見が寄せられた。

このような状況を受け、区立学校を対象として、給食における有機農産物等の活用をこれまで以上に積極的に推進することで、味や量に加え環境への配慮という側面からも給食の質の向上を図る。

# 所得制限のない給付型大学奨学金の実施

事業名

新規

品川区大学奨学金の創設

予算額

56,770 千円

スケジュール

令和7年秋に募集開始予定

(令和8年度からの授業料が対象)

POINT

- 所得制限を設けない給付型大学奨学金
- 親の経済状況にかかわらず、幅広く進学への思いや夢の実現を支援

## 事業の概要

給付型大学奨学金を創設する。

### 【補助対象者】

事業開始初年度の令和7年度は、大学入学を予定する区内在住者 100人

※令和8年度は、前年度の給付者の更新に加え、入学予定者を対象とし、  
合計200人に奨学金を給付する予定。

### 【対象学部】

医療系(医学・歯学・薬学・看護学)、理工農系(理学・工学・農学)

### 【補助額】

1人あたり年額54万円

## 背景・目的

高校については、令和6年度、東京都の私立高等学校等授業料軽減助成金の所得制限撤廃により、都立高校・私立高校の授業料が無償化された。

高校に続く大学においては、保護者に一定の所得があっても、学費が高額な医学部や理系学部などでは進学を諦めざるを得ない場合がある。親の経済状況にかかわらず、希望する人が大学に進学できるよう、授業料等を給付することで社会に貢献する人材育成を目指す。

# 朝の児童の居場所確保・朝食支援

事業名

**新規** 朝の児童の居場所確保・朝食支援事業

予算額

57,454 千円

スケジュール

1学期中に3校で試行実施  
検証後、全校展開を目指す

POINT

- 朝の時間帯に児童が安全に過ごせる「居場所」の設置
- 欠食している児童への朝食支援

## 事業の概要

体育館や図書室等、各校の実情に応じた「居場所」の設置と見守り・朝食支援の実施

### 【対象校】

区立小学校・義務教育学校（1学期中に3校試行実施）

※一定期間「居場所」設置。利用者数などの検証後、朝食支援を実施

### 【開設時間】

午前7時30分～始業時刻

### 【運営方法等】

- ・出席確認を行い、「居場所」で自由に過ごす。
- ・校門に1人、「居場所」に2人委託業者を配置する。
- ・無償でパン等の食事提供を行う。



## 背景・目的

共働き世帯の増加に伴い、子どもが小学校に進学すると、保育園よりも登校時間が遅くなり、親の出勤時間にも影響して仕事が続けにくくなったり、親が出勤した後にひとりで過ごしたりする「朝の小1の壁」が課題となっている。

また、国の調査によると児童の7%が朝食を欠食している。朝の居場所づくりや朝食支援を通し、児童の健やかな成長を支援する。

# ウェアラブル端末&オンライン面談で産前・産後支援 専属助産師が伴走型サポート

事業名

**新規** オンラインMy助産師事業

予算額

23,020 千円

**スケジュール**

令和7年4月 申込受付開始予定

POINT

- 妊娠中～産後3カ月の女性とそのパートナーを専属助産師が伴走型サポート
- ウェアラブル端末を活用して、産前産後の健康状態をチェック
- 専属助産師と週1回のオンライン面談ほか、随時LINE相談を実施

## 事業の概要

手首に装着するウェアラブル端末を活用して心身の健康管理を行い、そのデータを基に専属助産師とのオンライン面談を週1回実施する。健康状態に限らず、出産、子育てについても相談できる伴走型サポートで、令和8年12月まで、試行実施する。

※区が主催する女性起業家向けイベント「ウーマンズビジネスグランプリ2024 in 品川」のグランプリ受賞提案を基に事業化

### 【対象・期間】

妊娠中から産後3カ月までの女性とそのパートナー 約300人

### 【内容】

- ・24時間手首に装着されているウェアラブル端末とスマホアプリを活用し、心拍数など妊婦の健康状態を定期的にチェック。妊婦やパートナーに対して、週1回のオンライン面談のほか、LINE相談も実施。専門的なアドバイスを提供する。
- ・産後においては、女性とパートナーのコミュニケーション不足からの産後クライシスが社会問題化している。パートナーに対しては、オンライン面談を通して互いの役割や感情の理解を促し、共同での育児をサポートする。

## 背景・目的

多くの妊婦やそのパートナーが、産前・産後への不安を抱えたまま出産・子育てに臨んでいる。また、男性の育児休暇取得は進んでいるものの、依然として家事・育児の負担等は女性に偏っており、実際に育児に携われない夫が多いとの声がある。

少子化が進行する日本において、妊婦やそのパートナーが安心して出産・子育てができる環境を整備することにより、妊娠・子育て期の女性の健康維持や共同での育児の促進を図る。

# 妊婦・産婦歯科健康診査でクリーニングを実施

事業名

**新規**

妊婦・産婦歯科健診 クリーニング(歯の表面の簡易清掃)

予算額

4,074 千円

POINT

- 妊婦・産婦歯科健診と同時にクリーニング(歯の表面の簡易清掃)を実施
- 早産や低体重出生児の要因となる可能性がある歯周病を予防

## 事業の概要

- ・実施時期 令和7年4月～令和8年3月
- ・対 象 妊婦・産婦(出産後1年以内)
- ・実施場所 品川区妊婦・産婦歯科健康診査実施医療機関
- ・受診見込 2,000人
- ・実施方法 妊婦・産婦歯科健診を受診する方で、希望者にクリーニングを実施

歯周病やむし歯は、  
全身の健康に影響



## 背景・目的

妊婦は歯周病の初期症状である歯肉炎になりやすい。歯肉炎が進行し歯周病になると、早産や低体重出生児の要因となる可能性がある。

歯肉炎の予防のためには、正しい方法での歯磨きなどのセルフケアが重要であるが、クリーニングを実施することで、受診者の口腔内の健康状態の改善が期待できる。

# 産後ケアサービスの充実

宿泊型：利用日数増&負担軽減、訪問型：乳房ケア&日曜利用

事業名

産後ケア事業

予算額

157,765 千円

スケジュール

令和7年4月より拡充予定

POINT

- 宿泊型の利用日数を拡大、利用者負担額を軽減
- 訪問型の乳房ケアに特化した事業を開始、日曜日の利用も可能に
- 育児前期学級をバージョンアップ、助産師の講話など更に充実した内容へ

## 事業の概要

### 1. 宿泊型

区の指定施設にて宿泊を通じて産後の心身の回復を図るとともに、授乳・育児相談を実施

- ・ 利用日数を3泊4日から最大6泊7日へ(分割利用も可能)
- ・ 利用料助成を拡大し、利用者負担額を施設ごとの利用料金の1割まで軽減
- ・ 双子や三つ子の場合の追加利用料を無償化

### 2. 訪問型…助産師が利用者宅へ訪問し、心身のケアや育児相談を実施

- ・ 要望の多い乳房ケアに特化した訪問型事業を開始
- ・ 職場復帰後やパートナーの育児参加の場としても利用できるよう日曜日利用枠も新設

### 3. 乳児期前期育児学級のバージョンアップ(日帰り型集団)

- ・ 新たに助産師などの専門職による月齢に応じた講話や育児相談を実施

## 背景・目的

安心して子育てできる環境を実現するには、産後のケアが重要となる。そのため、宿泊型の利用日数を拡大、分割利用も可能とし、利用者負担額も軽減。訪問型でも、要望の多い乳房ケアに特化した事業を開始し、日曜日の利用も可能とするなど、より多くの家庭が利用できるよう事業実施体制を整備する。

また、産後の知識へのニーズの高まりを受け、乳児期前期育児学級をバージョンアップし、これまでの母親同士の交流に加えて、助産師など専門職による情報提供や相談の機会を設けることで、育児の孤立化予防や子育てに関する不安の解消も含めた支援を行う。

# すまいるスクール利用料を所得制限なく無償化

## 事業名

すまいるスクール利用料(午後5時まで)無償化

## 無償化による 影響額

15,000 千円

## スケジュール

令和7年4月～

## POINT

●午後5時までのすまいるスクール利用料を所得制限なく無償化

## 事業の概要

すまいるスクールとは:学校施設内において遊びやスポーツ、伝統文化を学ぶ教室など、様々な活動に児童が自由に参加し、安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所

より多くの児童が、すまいるスクールを利用することができるよう、令和7年度から、特に利用者が多い午後5時までの時間帯について、利用料を所得制限なく無償とする。



## 背景・目的

物価高騰などの影響により、子育てを行う家庭の経済的負担が増加している。

すまいるスクールの利用の大半を占める午後5時までの時間帯について、利用料を所得制限なく無償とすることで、保護者の経済的負担軽減を図る。



# 夏休み期間中の子どもの食を支援

## 事業名

子育て世帯へのお米支援プロジェクト

## 予算額

25,732 千円

## スケジュール

令和7年6月 申込開始  
令和7年7月下旬 配布開始

## POINT

- 学校給食がない夏休み期間にお米による子どもの食支援
- 令和7年度からは高校生等まで対象年齢を拡大して実施

## 事業の概要

お米の配布を希望する子育て世帯に対して、電子申請による配付を実施する。

配布を区内各児童センターで行い、お米を手渡す際に一人ひとりの子どもへの声掛けを行うことで、単純にお米を配布するだけにとどまらず、必要に応じて子ども食堂や子ども家庭支援センター等と連携を図り、課題等の早期発見や適切な支援につなげていく。

### 【対象】

- ・区内在住の小学生・中学生・高校生等の子どもを養育する家庭

### 【配付量】

- ・対象の子ども1人あたりお米2kg

### 【想定配付数】

- ・16,425人分(令和6年度実施した実績をもとに算出)

### 【配付場所】

- ・区内各児童センター(25カ所)

## 背景・目的

生成AIによる全区民アンケートの自由意見欄の分析を基に、令和6年6月の補正予算において実現した事業。昨夏実施時のアンケート結果が好評だったことから、令和7年度も実施する。

学校給食のない夏休み期間中において、子育て世帯に対し切れ目のない食の支援を行う。また、児童センターで手渡しすることで、子どもたちへの声掛けや目視を行い、必要に応じてアウトリーチ支援につなげる。

# フィンランドへ中高生を派遣 グローバル社会に対応する人材育成

事業名

**新規**

グローバル人材育成海外派遣事業

予算額

11,200 千円

POINT

- アントレプレナーシップ教育が盛んなフィンランドへ区内中高生を派遣
- 自己探求型プログラムを通し、失敗を恐れずにチャレンジするマインドを醸成

## 事業の概要

新設の「品川区国際交流推進基金」を活用し、品川区の中高生をフィンランドに派遣。

### 1. 対象

区内在住・在学の8年生(中学2年生)から高校3年生までの10人

### 2. 派遣先・参加費

フィンランド(5泊8日程度)・3万円

### 3. プログラム

自己探求型のアントレプレナーシップ教育の体験

→現地学生との交流、英語による街中インタビュー、大自然の中での探求学習 など

### 4. スケジュール(予定)

●4月～5月:派遣生公募・選考

●8月下旬:フィンランド派遣(5泊8日)

## 背景・目的

アントレプレナーシップ教育が盛んなフィンランドに区内在住・在学の中高生を派遣することにより、異なる文化に触れ、多様性への理解を深める。また、自己探求型のプログラムを体験することを通して、自ら学び生き抜く力を育み、失敗を恐れずにチャレンジするマインドを醸成し、品川区から新たな価値を生み出していくグローバル人材を輩出していく。

# 子ども・若者が区長に政策提言

事業名

新規

中高生リバースマンター事業

予算額

4,600 千円

POINT

●子ども・若者ならではの自由な発想をまちづくりに活かす

## 事業の概要

※リバースマンターとは：一般的に部下や若手職員などが上司や管理職のメンター（＝相談役）となり、アドバイスを行うこと。本事業では、中高生が区長のメンターとなり政策提言を行う。

### 1. リバースマンター募集・選定

区の地域課題や社会課題について問題意識を持つ中高生（区内在住・在学）から、リバースマンター10人程度を選定。

### 2. 課題の検討・政策立案

リバースマンターとなった中高生は、専門家や区職員からサポートを受けながら、自ら問題意識を深掘り、アイデアを磨き上げ、政策を立案。

### 3. 区長へのプレゼンテーション

区長や学識経験者等にプレゼンテーションを実施。政策提言の内容に応じて、区での事業化や官民共創で実現する事業については「しながわシティラボ」で提案を募集



## 背景・目的

日本財団の調査によると、「自分の力で社会を変えられる」と思っている日本の若者は45.8%と5割を切っており、先進国の中でも低い数字となっている。

中高生自らが政策提言をし、社会を変える実感を持つことによって、SDGs未来都市計画において区が目指している次世代の担い手の育成と、「子どもとともに創るウェルビーイングシティしながわ」の実現へつなげる。

# 第1子保育料(0～2歳)の無償化

所得・子どもの人数を問わず 保育料完全無償化が実現

事業名

**新規** 第1子保育料(0～2歳)の無償化

無償化による  
保護者負担軽減額

804,286 千円

スケジュール

令和7年9月～ 無償化開始

POINT

- 都と連携し、第1子保育料(0～2歳)について所得制限なく無償化
- 認可外保育施設の保育料についても助成を拡大

## 事業の概要

- ・認可保育施設の0～2歳の第1子の保育料について、東京都と連携し令和7年9月から所得制限を設けず無償とする。
- ・認可外保育施設の0～2歳の第1子の保育料についても、認可保育施設と同額程度の助成となるよう、令和7年9月より助成額を拡大する。

【補助金額】

現 行 : 月額 40,000円

変更後 : 月額 67,000円



## 背景・目的

物価高騰などの影響により、子育てを行う家庭の経済的負担が増加している。これまで第1子保育料は、国が3～5歳は全世帯、0～2歳は所得制限を設けて無償化しているが、都と連携して国の無償化の対象外の世帯についても第1子保育料を無償化する。

令和7年9月に本施策を実施すると、区内では、所得・子どもの人数にかかわらず保育料の完全無償化が達成される。

# 私立幼稚園保護者補助金の充実 所得制限の撤廃、助成額引き上げ

## 事業名

私立幼稚園保護者補助金の助成内容の拡充

## 予算額

1,017,266 千円

## スケジュール

令和7年4月～ 助成申請受付予定

## POINT

- 私立幼稚園保護者補助金の所得制限を撤廃
- 所得に関わらず月40,000円を補助
- 保育料に加え、施設維持管理費なども助成対象に拡大

## 事業の概要

私立幼稚園保護者補助金について、所得制限を撤廃し、助成額を大幅に引き上げる。また、保育料のほか、施設維持管理費等の納付金も助成対象に拡大する。

### 【補助金額】

現 行：月額 29,300円～38,900円（所得等により異なる）

変更後：月額 40,000円（所得制限を撤廃）

※国の法定給付(施設等利用給付)分を含む

### 【助成対象】

現 行：幼稚園保育料のみ

変更後：幼稚園保育料 + 施設維持管理費(冷暖房費など)等の納付金



## 背景・目的

近年の物価高騰等により、私立幼稚園利用者の経済的負担が増大しており、従来の助成制度では十分な負担軽減を図ることが困難である。

そこで、私立幼稚園保護者補助金について従来設けていた所得制限を撤廃し、全ての利用者に等しく幼稚園保育料を助成することにより、子育て世帯の負担を軽減を図る。

# 円滑な就学に向けた 5歳児健康診査事業のモデル実施

事業名

**新規** 5歳児健康診査事業

予算額

6,435 千円

スケジュール

令和7年度中に実施

POINT

- 効果的な健診体制を構築することを目的にモデル事業として実施
- 電子アンケートを活用し、健診を円滑に実施
- 専門職が園で児童の様子を観察、保育士から普段の様子を聞き取る

## 事業の概要

- ・円滑な就学に向けて個人の心身の成長や発達に加え、集団における社会的な発達の状態を把握できるよう5歳児健診を実施する。
- ・公私立保育園などモデル園の4歳児クラス在園児を対象に電子アンケート等を活用したスクリーニングを実施し、その結果に基づき、保健センターにおいて集団健診、相談を行う。
- ・保健部門と保育部門が連携することにより、効果的な健診体制の構築を図る。
- ・公私立保育園等では、保護者に対し相談窓口を設置するとともに、保育士向けに相談対応研修を実施する。

### 【乳幼児の健康診査実施状況】

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
4カ月児健診	1歳6カ月児健診		3歳児健診		5歳児健診	就学時健診
	6～7カ月児健診				就学時健診より早期に 新たに5歳児健診を実施	
	9～10カ月児健診					

## 背景・目的

就学時健診より早期に、発育状況や3歳以降に獲得する社会性の発達等を確認する。必要に応じて、サービスや支援につなげることにより、幼児の健やかな発達を確保するとともに、円滑な就学につなげる。

# 企業・団体と連携した 子ども食堂における朝食支援

事業名

**新規**

子ども食堂における朝食支援

予算額

5,220 千円

POINT

- 一部の子ども食堂で企業・団体のサポートを受けた「朝食支援」を実施
- 「朝食支援」を区内全域で継続的に実施するために区が支援

## 事業の概要

子ども食堂を支援する企業・団体を対象に「朝食支援」に関する補助事業を実施する。

【補助対象者】

区内の子ども食堂をサポート・応援している企業・団体

【対象経費】

区内の子ども食堂で実施する「朝食支援」に関する食品提供や配送等

【補助率】

対象経費の2/3(予定)

## 背景・目的

国の調査によると児童の7%が朝食を欠食しており、授業などでの集中力の低下などが問題になっている。

現在、区内子ども食堂の一部では、子ども食堂開催時(夕方)に、企業・団体のサポートを受けて、翌朝に食べる食品を子どもに直接渡す「朝食支援」を実施している。この取組を区が支援することで、区内全域で継続的に実施し、子どもたちの健やかな成長につなげることを目指す。

# 児童センターでの学習支援・昼食提供

事業名

**新規** 学習・食の支援の拡充

予算額

6,017 千円

スケジュール

令和7年4月1日より実施予定

POINT

- 日曜閉館の児童センターで、所得制限なく学習支援・昼食提供
- 学習格差や食の貧困の解消

## 事業の概要

児童センターのスペースを活用した学習支援・昼食提供

【対象】

小学校高学年・中学生・高校生

【人数】

児童センター1カ所につき20人程度

【実施場所】

東大井・大井倉田・後地児童センター(予定)

【実施回数】

各館 年35回程度(日曜日)



## 背景・目的

学習環境や教育を受ける機会の差異は、体験格差や貧困の連鎖といった問題につながる。また、そういった環境は食の充実にも差異を生んでいる。

小中高生の健やかな成長を支援する手段として、学習支援・昼食提供を行う。また、当事業により児童センターを小中高生の「身近な居場所」として認識してもらおうと共に必要な支援につなげるきっかけとする。



# オアシスルームの利用対象を拡大 認可保育園等在園児も土曜利用可能に

**事業名** オアシスルームの運営

**予算額** 396,247 千円 **スケジュール** 令和7年9月～利用可能

**POINT** ●オアシスルーム利用対象を土曜日限定で認可保育園等在園児まで拡大

## 事業の概要

オアシスルームは、主に在宅で子育てをしている保護者が用事(買い物・通院・リフレッシュ等)を終えるまでの間、一時的に子どもを預かる事業。

これまでオアシスルーム利用対象外となっていた認可保育園および認定こども園の在園児も、令和7年9月以降は、土曜日限定で利用可能とする。

### 【利用拡大対象者】

- ・ 認可保育園および認定こども園の在園児

### 【利用対象日】

- ・ 土曜日※祝日などオアシスルーム閉室日は除く

### 【利用対象施設】

- ・ 区内12カ所のオアシスルーム※品川区役所第三庁舎内オアシスルームは除く

## 背景・目的

オアシスルームの利用は、主に在宅で子育てをされている方に限られていたが、認可保育園、認定こども園の在園児もオアシスルームを利用したいという声が上がっていた。

対象を拡大することにより、さらに多くの子育て家庭の負担軽減および健やかな親子関係の構築を図る。

# こども会議、アンケート等の実施

事業名

**新規** こどもの意見を聞く機会の創出

予算額

4,149 千円

スケジュール

令和7年4月～

POINT

- こども会議やアンケート等を実施し、こどもの意見聴取を実施
- こどもが具体的な意見を表明できるよう意見形成支援を実施

## 事業の概要

### 1. アンケート・ヒアリング調査の実施(年2回程度予定)

多様な意見を聴取するため、ヤングケアラー・生活困窮・社会的擁護等の状況にあるこどもを対象とし、アンケートやヒアリングを通じて意見を聴取する。



### 2. こども会議の実施(同一メンバーでの継続的な実施 年3回程度予定)

こどもを構成員とする会議体を設置し、継続的にこども施策について議論する。会議において意見形成支援を実施し、こどもが具体的な意見を表明することで、こどもの意見や視点を反映した施策の実現につなげる。

※「2 こども会議」では、「1 アンケート・ヒアリング調査」で得られた意見も含めて議論する。



## 背景・目的

令和5年に施行された「こども基本法」では、こどもに関係する施策の実施にあたって、「こどもの意見の反映」と「こどもの意見を表明する機会の確保」が定められた。

これに基づき新たに「品川区こども計画」を策定。「こどもの意見表明・参画の促進」を方向性の一つに定め、こどもたちの多様な意見を聞き、その声を区政に反映する仕組みを構築することを目指す。

# 子どもの未来応援基金を創設

事業名

**新規** 品川区子どもの未来応援基金

予算額

66,353 千円

スケジュール

令和7年4月 創設予定

POINT

- 子どもの未来のための寄附金を有効活用するために基金を創設
- 子育てを地域全体で支援し、人がつながり支えあう寛容な社会を実現する

## 事業の概要

本基金は、趣旨に賛同していただいた個人・団体・事業主等からの寄附金等により運用する。

### 【基金の使途】

- ・経済的な理由により生活困難を抱えている子どもへの支援
- ・生きづらさを抱える子ども・若者への支援
- ・様々な体験・経験の機会を充実する支援

(高校生・大学生の奨学金、ヤングケアラー支援事業、ひきこもり支援等)



### 【寄附の方法】

- ・窓口、郵送、FAX、インターネット等で受付を予定

## 背景・目的

これまで、区民の方から、「子どもの未来のために役立ててほしい」という貴重な寄附をいただく機会があった。

そのような寄附金を有効に活用するため「品川区子どもの未来応援基金」を創設する。積み立てた基金は、品川区の未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるために活用する。

# 品川オンライン英会話レッスンを6年生に拡大

## 事業名

品川オンライン英会話レッスン(6年生)

## 予算額

1,427 千円

## スケジュール

令和7年度より開始

## POINT

●7～9年生で実施しているオンラインレッスンを6年生まで拡大

## 事業の概要

授業で身に付けた英語を活用する機会として、海外の講師によるオンラインの英会話指導を実施する。

### 【対象校】

- ・ 区立学校1校

### 【対象学年】

- ・ 6年生

### 【実施回数】

- ・ 年4回



## 背景・目的

近年、中学校英語教育で求められる語彙数が倍増している状況の中で、7年生から9年生の3年間のみ、オンラインでの英会話学習を行っている。

本事業を6年生まで拡大することで、6年間の総まとめとしての英語で対話する機会を増やし、英語学習への意欲を向上させるとともに、確実な学力向上につなげる。

# ウェルビーイングの理解を深める学習の導入

事業名

**新規** 市民科の充実

予算額

2,466 千円

スケジュール

令和7年度より開始

POINT

- 自らのウェルビーイングを実現するための学習を推進
- 社会全体のウェルビーイング実現の担い手となるための学習を推進

## 事業の概要

### 1. しながわウェルビーイング教育特別推進校の指定

【指定校数】 小・中・義務教育学校(計3校)

【指定期間】 1年間

【実施内容】 しながわウェルビーイング教育の研究開発

教材、学習指導案の提供を踏まえ、外部講師を招き、教員とともに年間指導計画、学習指導案を開発する。

### 2. しながわウェルビーイング教育推進校の指定

【指定校数】 小・中・義務教育学校(計12校)

【指定期間】 1年間

【実施内容】 提供した教材、学習指導案に基づくしながわウェルビーイング教育の実践

## 背景・目的

ウェルビーイングが実現した社会を「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」と位置づけ、子どもたち自身が多様な人々とともに生きる共生社会の中で、自らのウェルビーイングを実現する。また、社会全体におけるウェルビーイング実現の担い手としての成長に向けた、実践的資質や能力を獲得するための学習を導入する。

# 区立学校の改築

**事業名** 区立学校の改築

**予算額** 7,743,792 千円

## POINT

- 建物の老朽度等を踏まえた計画的な改築の推進
- 省エネ設備等の整備による環境教育への活用
- 地域防災拠点としての機能充実

## 事業の概要

学校名	進捗状況	竣工予定
浜川小学校	改築工事中	7年7月:外構
第四日野小学校	改築工事中	7年7月:体育館棟 8年10月:外構
浜川中学校	改築工事中	8年7月:校舎棟 9年8月:外構
城南第二小学校	改築工事中	7年7月:校舎棟 9年9月:体育館棟 11年3月:外構
源氏前小学校	改築工事中	8年12月:一期校舎棟 11年4月:二期校舎棟 11年8月:外構
鈴ヶ森小学校	7年6月に 仮設校舎建設工事着手	11年12月:校舎棟 13年12月:外構
浅間台小学校	7年に実施設計	(8年に工事着手)
東海中学校	7年に基本設計	(9年に工事着手)

## 背景・目的

学校施設の多くが老朽化のため更新時期を迎えており、就学人口の増加等に伴う教室不足への備えも必要となってきている。

そこで、学校改築を計画的に推進し、地域や学校の特色を踏まえた安全・安心で良好な教育環境を整備するとともに、災害時には地域防災の要となるよう、防災機能の充実を図る。

# 令和7年5月 八潮地区に子育て支援拠点オープン

事業名

**新規** 八潮子育て支援施設の運営

予算額

98,468 千円

スケジュール

令和7年5月 開設

POINT

- 八潮地区に子育て支援の拠点となる施設を開設
- 「預かり」・「遊び」・「相談」・「交流」をワンストップで提供

## 事業の概要

旧八潮南保育園跡地を活用して「八潮子育て支援施設」を開設する。同施設には、かねてより八潮地区に求められていたオアシスルームを設置するとともに、「木育」をテーマとした木の温もりのある遊具などが整備されており、子育て家庭のみならず、地域住民もふらっと立ち寄り、気軽に相互交流できる子育て支援の拠点となる。

### 【利用対象】

- ・主に乳幼児、その保護者および子育て家庭に対する支援を行う地域住民等

### 【開館日・時間】

- ・月～日曜日 午前9時～午後6時 ※年末年始除く
- ※オアシスルームは日曜・祝日休、  
午前9時30分～午後5時30分

### 【利用料】

- ・無料 ※オアシスルーム、イベント・講座等参加費除く

### 【主な施設概要】

- ・えほんのもり：絵本のなる木があり交流の場と同時にイベント空間として利用可能
- ・きのぼりひろば：ツリーハウスなどの大型遊具を設置し木登りの楽しさが体験できる
- ・デジタルルーム：プロジェクターを設置し壁面に投影して光と影を使って遊べる



<えほんのもりイメージ図>

## 背景・目的

現在、オアシスルームを区内12カ所に設置しているが、八潮地区には未設置であった。子育てにおける孤立化解消や子育ての不安感や負担感軽減を目的とし、オアシスルームに加え、子育て家庭と地域住民が相互交流できる場を整備する。

# 子どもの森公園のリニューアル

## 事業名

子どもたちのアイデアを活かした公園づくり

## 予算額

513,100 千円

## スケジュール

令和7年7月改修工事  
令和9年3月末完成予定

## POINT

- 目黒川に面した敷地を取得し「子どもの森公園」を拡張
- 子どもたちのアイデアを活かし、複合遊具などを配置

## 事業の概要

### 1. 遊具設置

全面リニューアルにあたり、品川学園3年生のワークショップをもとに、親しみのあるかいじゅう(恐竜)公園を継承し、子どもたちのアイデアを取り入れた複合遊具を配置する。

### 2. スポーツ施設

子どもたちのスポーツ振興の場となっている少年野球場を改修するとともにバスケットボールコートの新設し、多様なニーズに応える。



## 背景・目的

品川区清掃事務所北品川分室の移転により新たに取得した公園敷地を活用し、水とみどりのネットワークの充実を図る。また、目黒川沿いの遊歩道と新たな連携し「水辺空間」を創出することで解放感のある空間を整備する。



# 終活支援サービスの無償化 初回契約手続支援料、基本料金等

事業名

**新規** 終活支援パッケージ

予算額

8,374 千円

スケジュール

令和7年7月 開始予定

POINT

- 終活支援の経済的負担を軽減
- 高齢者の将来や死後に対する不安を解消

## 事業の概要

品川区社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者等の見守りや日常の生活支援などを行う「あんしんサービス契約」「任意後見契約」「公正証書遺言作成支援」のパッケージ(あんしんの3点セット)を有償提供し終活支援を行っている。このうち、「あんしんサービス契約」にかかる契約料金、月額基本料金等の利用料を軽減し、だれもが利用しやすい制度とする。

【対象者】 単身の高齢者、または夫婦のみ世帯

【利用料軽減】

- ・ 初回契約手続支援料30,000円を無償化
- ・ 月額基本料金(訪問または電話による安否確認 月1回含む)2,000円を無償化
- ・ 重要書類預かり月額500円を無償化
- ・ あんしんサービス利用料1回または1時間1,200円を500円に減額

※任意後見、公正証書遺言作成支援は個人の状況に応じ別途料金がかかる

## 背景・目的

高齢の単身世帯や、身寄りのない高齢者など、将来や死後に対する不安を抱えている区民が増加している。

定期的な見守りや日常生活支援、任意後見契約、公正証書遺言作成支援をセットとした終活支援パッケージへの補助の実施により、将来や死後に対する不安を抱いている区民を支援し、安心して年を重ねられる環境を整備する。

# 居住支援総合相談窓口の新設

## 要配慮者と家主の負担軽減、精神障害者同行支援

事業名

**新規** 居住支援事業

**新規** 精神障害者の退院・居住支援コーディネート事業

予算額

66,730 千円

POINT

- 要配慮者への相談窓口の開設
- 精神障害者への伴走型居住支援

### 事業の概要

住宅確保要配慮者

高齢者

障害者

ひとり親

生活困窮者

New

総合相談窓口(住宅課)

#### 1. 居住支援事業(42,730千円)

- ・住まいに課題を抱える住宅確保要配慮者に対応する総合相談窓口「(仮称)あんしん住まいの相談デスク」を開設
- ・住宅確保要配慮者が入居するセーフティネット住宅・居住サポート住宅の家主向けに「家主あんしん保険」として損害保険の費用を区が加入者となり負担
- ・住宅確保要配慮者が入居促進事業を利用して民間賃貸住宅に入居する際に、賃貸人がエアコンの新規設置・買い替えを実施する場合、費用の一部を助成  
※エアコン購入及び工事費の2/3 上限8万円 賃貸人への協力金に加算

#### 2. 精神障害者の退院・居住支援(24,000千円)

- ・既存の入居促進事業等を利用する精神障害者に対し、不動産事業者への同行支援・入居前後の手続き支援・地域生活継続のために必要な支援を実施

### 背景・目的

区はこれまで高齢者、障害者、ひとり親、低所得世帯等で住宅に困窮した方(住宅確保要配慮者)に対して民間賃貸住宅のあっ旋を行っているほか、高齢者・障害者世帯(所得制限あり)に対して敷金等の初期手数料を助成している。

住宅確保要配慮者に対する安定的な住居確保に向けた支援ニーズは今後ますます高まることが想定されるため、総合相談窓口を構築するとともに、入居から退去まで切れ目のない支援を行う。

# 高齢者への住まい支援の充実 引越し費・残置物処分費の負担額減

## 事業名

高齢者の住宅あっ旋事業  
高齢者住宅生活支援サービス事業

## 予算額

29,769 千円

## スケジュール

令和7年4月1日申請受付予定

## POINT

- 65歳以上の世帯に民間賃貸住宅をあっ旋
- 敷金等の初期手数料に加え、引越し費用助成を新規追加
- 引越し後、残置物処分費の本人負担額を1/4に軽減

## 事業の概要

### 1. 高齢者住宅あっ旋(20,144千円)

民間賃貸住宅への入居に困窮している高齢者に物件をあっ旋し、敷金等の初期手数料助成に加えて、引越し費用の助成を開始する。

【対象】65歳以上単身世帯・全員65歳以上世帯

※区内に2年以上居住、所得制限あり

助成項目	助成額(上限)	
	単身	世帯
敷金	35,000円	55,000円
礼金	35,000円	55,000円
仲介手数料	35,000円	55,000円
債務保証料	50,000円	50,000円
引越し費用	30,000円	50,000円

### 2. 高齢者住宅支援サービス(9,625千円)

民間賃貸住宅へ引越し後、生活を支援サービスを提供する。その中の残置物処分に掛かる費用の本人負担額を1/4に軽減。(3/4は区負担)

【対象】65歳以上のひとり暮らし、または同居者が  
全員65歳以上の世帯

※区内に2年以上居住、所得制限あり

※生活保護受給者・公的住宅の名義人は対象外

間取り	単身	2人以上
1K	(旧) 150,000円	(旧) 160,000円
	(新) 37,500円	(新) 40,000円
1DK	(旧) 170,000円	(旧) 180,000円
	(新) 42,500円	(新) 45,000円
2DK 以上	(旧) 190,000円	(旧) 200,000円
	(新) 47,500円	(新) 50,000円

## 背景・目的

高齢者人口の増加はもとより、地価の上昇に伴う家賃の値上がりによって、区が住宅に困窮した高齢者向けに行っている事業の申請者は増加している。敷金等の初期手数料に加え、引越し費用・残置物処分費による負担は大きく、住み替えにかかる経済的負担を軽減し、引越し後の生活を支援することにより、居住の安定確保を進めていく。

# 認知症検診「もの忘れ検診」の対象年齢拡大と GPS端末機月額基本料金の無償化

## 事業名

認知症高齢者支援事業

## 予算額

40,051 千円

## POINT

- 認知症の早期診断・早期対応を促進
- GPS端末機の初期登録料の助成に加え、新たに月額基本料金を無償化

## 事業の概要

### 1. もの忘れ検診(令和7年7月頃～令和8年2月予定 32,752千円)

認知機能検査などによる脳の健康を確認できる検診

【対象者】令和7年度中に70歳～75歳を迎える方

※令和6年度は75歳を対象。令和7年度より対象年齢を拡大して実施。

【費用】無料

### 2. GPS端末機利用助成事業(令和7年4月開始予定 7,299千円)

GPS端末機を利用し、ご本人の居場所を確認するシステム

【対象者】区内に住所がある原則65歳以上で認知症により行方不明になる恐れがある方

【機種】3種類

【助成額】初期登録料・・・全額

月額基本料金・・・上限額650円（新規無償化分）

※月額基本料金が助成上限額を超える分は自己負担



## 背景・目的

これまで、認知症の早期対応につなげるため、認知症の有病率が急激に上昇する75歳を対象に「もの忘れ健診」を実施していた。より多くの方に受診機会を提供することで、認知症を早期発見し、適切な治療や支援につなげる。

また、GPS端末機の利用促進により、認知症の人の見守り支援、事故の未然防止を図り、行方不明になった場合の早期発見や保護、家族等の安心、負担の軽減を図る。

# 高齢者補聴器購入費助成の拡大

**事業名** 高齢者補聴器購入費助成事業

**予算額** 30,223 千円

**POINT** ●補聴器の購入助成額の拡大

## 事業の概要

### 【補助対象者】

- ・ 区内に住所を有する満65歳以上で聴力が中等度難聴程度の方  
※耳鼻咽喉科の医師の証明を受ける必要あり

### 【補助対象機器】

- ・ 管理医療機器として認定された製品で、言語聴覚士または認定補聴器技能者が調整し、適合状態が確認された補聴器  
※助成決定前に購入した機器は対象外

### 【補助上限額】

- ・ 上限額72,450円 ※補聴器に付属する電池、充電器およびイヤモールド含む

### 【スケジュール】

- ・ 令和7年4月1日～助成額拡大
- ・ 通年 耳の聞こえに関する講話・相談会

## 背景・目的

加齢による難聴で意思疎通がしづらくなると、生活の質の低下や認知症のリスクが高まる。令和5年度より耳の聞こえの理解促進、補聴器購入費助成事業を実施してきたが、助成額を拡大することで、高齢者のさらなる社会参加活動を支援し、介護予防や認知予防につなげる。

# 中等度難聴者補聴器購入費助成の拡大

事業名

**新規**

中等度難聴者補聴器購入費助成事業

予算額

2,500 千円

スケジュール

令和7年4月 申請受付予定

POINT

●満18歳以上65歳未満の中等度難聴者への補聴器購入助成

## 事業の概要

【対象者】下記の条件すべてに該当する方

- ・品川区に住所のある満18歳以上65歳未満の方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳交付対象外(両耳聴力40dB以上70dB未満)の方
- ・耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認める意見を得ることができる方

【助成金額】

- ・助成上限額50,000円 補聴器片耳1台分

【所得区分】

- ・住民税非課税世帯は助成上限額まで自己負担なし
- ・住民税課税世帯は助成上限額までの自己負担10%
- ・所得制限あり(区民税所得割額46万円以上の方がいる世帯)



## 背景・目的

これまで、身体障害者手帳交付対象外の方への補聴器の購入費助成事業は、中等度難聴児(18歳未満)および高齢者(65歳以上)向けのみであった。当事業により全年代への補聴器購入費助成を可能とすることで、中等度難聴者のさらなる社会参加の促進を図る。

# 紙おむつ利用高齢者への支援充実

## 所得制限撤廃による対象拡大

**事業名**

紙おむつ宅配・入院時紙おむつ代助成事業

**予算額**

121,610 千円

**スケジュール**

令和7年4月分より適用予定

**POINT**

●支援を強化し紙おむつ利用者の経済的負担を軽減

### 事業の概要

		変更点	
		R6	R7
1. 紙おむつの宅配事業 在宅で寝たきり等の状態である方 へ月1回紙おむつを配送	紙おむつの宅配	支給限度額 5,000円	支給限度額 <b>6,000円</b>
	2. 入院中の紙おむつ代助成事業 30日以上入院中に要した 紙おむつ代を助成	入院中の 紙おむつ代助成	65歳以上 30日以上連続入院 区民税非課税 助成限度額 5,000円

※上記事業(1、2)は、品川区社会福祉協議会の支援事業であり、区は補助金増額で対応

### 背景・目的

高齢者の増加に伴う福祉ニーズへの対策の一つとして、紙おむつを利用する方の経済的負担を軽減することを目的とし、品川区社会福祉協議会は「紙おむつ利用者への支援事業(宅配、入院中の紙おむつ代助成)」を実施している。

昨今の物価高騰により製品価格が上昇した影響から、それぞれの支援限度額を引き上げ、また、「入院中の紙おむつ代助成事業」の所得制限を撤廃し、さらなる経済的負担の軽減を図る。

# 73(ナナサン)歯科健診の実施 口腔内診査およびフレイル評価

事業名

**新規** 73(ナナサン)歯科健診

予算額

3,520 千円

スケジュール

令和7年5月下旬受診券発送予定

POINT

- 73歳の国民健康保険加入者を対象に口腔内診査
- 同時にフレイル予防を目的としたフレイル評価を実施

## 事業の概要

歯科健診(口腔内診査およびフレイル評価)を実施。73歳を対象としたフレイル評価を行う  
歯科健診は23区初となる。

### 【対象者】

- ・年度内に73歳になる国民健康保険加入者(約2,350人)

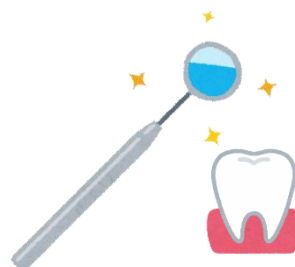
### 【実施回数】

- ・年1回受診(受診者の自己負担なし)

### 【スケジュール】

5月下旬 受診券・問診票2種(健診問診票・フレイルチェック質問票)等を郵送

6月～1月 受診者は受診券等を持参し区内契約医療機関で健診を受診



## 背景・目的

現在、後期高齢者におけるフレイルにつながる口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防のため、76歳から80歳を対象に後期高齢者歯科健康診査を実施している。

東京都の分析結果において、75歳以前のフレイル予防の必要性が指摘されているため、成人歯科健診の終了年齢70歳と、後期高齢者歯科健康診査の開始年齢76歳の中間の年齢である73歳の国民健康保険加入者を対象に、歯科健診を実施する。



# 生活介護延長受入れ運営費の助成

## 「18歳の壁」対策により介護離職回避へ

事業名

**新規**

生活介護延長受入れ運営費助成

予算額

16,560 千円

スケジュール

令和7年4月予定

(同月以降の利用分より対象)

POINT

- サービス提供時間を延長する生活介護事業者へ運営費助成
- 夕方時間帯の居場所の確保および家族等の負担軽減

### 事業の概要

延長受入れ実績に応じて運営費の一部を助成する。

#### 【対象事業者】

- ・ 区内で生活介護サービスを提供する事業者

#### 【助成金額】

- ・ 延長受入れ人数 1人あたり日額2,500円
- ・ 延長受入れ実績数に応じ、実績のある区内生活介護事業者へ交付



### 背景・目的

障害児が利用する放課後等デイサービスは、夕方の時間帯までサービス提供があるが、18歳になり障害者のサービス・生活介護に移行すると、午後3時～4時頃までのサービス利用で帰宅するため、家族が就労を継続できない「18歳の壁」と言われる課題がある。

普段利用している生活介護事業所で、サービス提供時間を延長することは、障害者本人が慣れた支援者・環境のもと安心して過ごすことはもとより、家族が介護離職を回避することにつながる。サービス提供時間を延長する生活介護事業者へ運営費助成をすることで、受入れ可能な事業者数・利用者数の拡大を促進する。

# 障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化

事業名

**新規**

障害児通所支援等に係る利用者負担軽減事業

予算額

74,521 千円

スケジュール

令和7年4月～実施予定

POINT

●障害児通所支援等利用者負担を区独自助成により所得制限なく無償化

## 事業の概要

下記、障害児通所支援等に係る利用者負担を区独自の助成により、所得にかかわらず完全無償化する。

### 【対象サービス】

- ・ 児童発達支援
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 保育所等訪問支援
- ・ 日中一時支援事業



### 【障害児通所支援等利用金額】

現 行 : 就学前障害児(3歳～6歳) 無償化

上記以外の18歳未満の障害児は、所得に応じて利用者負担が発生

4月以降 : 対象サービスを利用するすべての障害児が無償化(所得制限を撤廃)

## 背景・目的

現在、障害児通所支援等に係る利用者負担額は、就学前障害児(3歳～6歳)については無償化しているが、就学前障害児以外の利用料については所得に応じて差が生じ負担が大きい。所得にかかわらず、障害児のいるすべての家庭の子育てを支援する観点から、障害児通所支援等の利用者負担を区独自助成により無償化することで、負担軽減を図る。

# 介護タクシー利用料等の実質無償化 予約料・迎車料・基本介助料

## 事業名

**新規** 介護タクシー利用補助事業

**新規** 障害児者医療ショートステイに係る交通費補助

## 予算額

39,168 千円

## スケジュール

令和7年4月～申請受付開始  
令和7年7月～利用開始予定

## POINT

- 介護タクシー利用料を補助することで経済負担を軽減
- 医療ショートステイに係る交通費を補助することで経済負担を軽減

## 事業の概要

### 1. 介護タクシー利用補助

現行の障害者福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の対象者のうち、所定の要件(車いすを利用している等)を満たしている利用者が、介護タクシーを利用する場合に発生する予約料、迎車料、基本介助料について利用補助券を交付。

- ・1カ月あたりの交付枚数は4枚(一回あたり約2,270円相当)

※各料金(予約料、迎車料、基本介助料)が補助限度額を超えた場合は自己負担

### 2. 障害児者医療ショートステイに係る交通費補助

医療的ケアを含む障害児者の医療ショートステイにおける一時的受け入れのための移動等にかかる交通費の補助として、福祉タクシー・自動車燃料共通500円券を交付。

- ・1カ月あたりの支給額は一律20,000円(券種は500円券40枚)。

## 背景・目的

介護タクシーに乗車するためには、原則予約が必要であり、運賃とは別途予約料・迎車料・基本介助料等の支払いが発生する。外出時の移動に車いすまたはストレッチャーを使用している方の利用料金が高額となり、当事者の経済的負担が大きい。

また、医療的ケアを含む障害児者の医療ショートステイ先は区内に少なく、都内でも遠方となるため、移動にかかる交通費が高額となり、こちらも経済的負担が大きい。

タクシーの利用料金等を補助することで、障害児者の外出にかかる経済的負担を軽減し、社会参加の促進を図る。

# 障害児の通学支援

## 区外特別支援学校バススポットまでの交通費助成

事業名

**新規**

障害児区外特別支援学校への通学支援

予算額

8,640千円

スケジュール

令和7年4月1日～申請開始予定

POINT

区外のバススポットまでの本人および介助者の送迎にかかる交通費を助成し、経済的な負担軽減を図る。

### 事業の概要

区外バススポットまでの送迎に係る交通費を助成する。

【金額】

- ・片道3,200円まで

【対象者】

- ・区外の都立特別支援学校へ通学する  
本人および介助者

【対象移動経路】

- ・自宅・最寄りの駅およびバス停 ⇄ 区外のバススポット・駅およびバス停



### 背景・目的

品川区内および隣接区の特別支援学校のスクールバスは、品川区内を運行している。一方、隣接区以外の特別支援学校のスクールバスは区内まで運行されておらず、バススポットも区外にあるため、バススポットまで本人および介助者の交通費がかかっている。交通費を助成することにより経済的負担の軽減を図る。

# 障害者就労支援施設の開設

事業名

**新規** 障害者就労支援施設の開設・運営

予算額

50,000 千円

スケジュール

令和7年4月～ 委託事業者公募

9月～ 開設(予定)

POINT

- 障害者等を就労へつなげるため就労体験の場を提供
- 区内初となる区内障害福祉事業所の自主製品の共同受注窓口を開設
- 区立学校標準服等リユース事業の新規開始

## 事業の概要

旧リボン旗の台店跡地を活用し、障害者就労支援施設を開設。就労意欲のある障害者等に対し、就労体験の場として物販などを行う店舗を運営し、実践的な就労支援を行う。

### 【事業内容】

- ・ 物販店舗の運営(接客や商品陳列等の業務体験)
- ・ 区内障害福祉事業所サービスのパン、焼菓子、雑貨等の販売
- ・ 区内障害福祉事業所サービスの自主製品の共同受注窓口を開設
- ・ 区立学校標準服等リユース事業(リユースする標準服等の受付・管理・受渡し業務)
- ・ 誰もが利用可能な集いの場を併設し、地域のインクルーシブな交流を促進



店舗内イメージ



集いの場のイメージ

## 背景・目的

障害者雇用が進展する中、区においても超短時間雇用促進事業など多様な働き方の機会創出に取り組んでいる。就労支援をさらに加速させるため、障害のある方が自身の適性を見出せるよう、店舗運営体験の場を新たに提供する。

# 品川からデフリンピックを盛り上げる

**事業名** デフリンピック認知度120%プロジェクト

**予算額** 23,879 千円

**スケジュール**

令和7年11月3日

デフリンピック啓発イベント ほか

**POINT**

●デフリンピックを通じて聴覚障害への理解を深め、共生社会の実現を目指す

## 事業の概要

東京2025デフリンピック(令和7年11月15日から12日間)の開催に向けて、デフリンピック啓発事業を実施する。

- ・デフサッカー日本代表強化合宿交流事業(6月:天王洲公園)
- ・デフリンピック出場選手(海外チームを予定)との交流(11月:総合体育館)
- ・シティドレッシング(随時:区内主要駅周辺の商店街にフラッグ等の装飾)
- ・手話でボールゲームパーク(9月:大井ホッケー競技場)  
※ホッケー、デフサッカー、デフラグビーの球技体験など
- ・デフスポーツ&アートフェア(11月:スクエア荏原)
- ・区公式デフリンピックサポーターによる啓発活動(随時:区デフイベントほか)
- ・デフリンピック啓発ブース展開(随時:区内イベントほか)
- ・「働くろう者を訪ねて」写真展(11月:スクエア荏原)



東京2025デフリンピック  
大会エンブレム



手話で  
「デフリンピック」

## 背景・目的

デフリンピックの認知度は16.3%(令和3年日本財団調査)と、パラリンピックの97.9%(同調査)に比べ大きく差があり、認知度を上げる施策が必要である。

東京2025デフリンピック開催に伴い、文化・スポーツを通じた啓発事業を実施することで、デフスポーツやデフカルチャーの普及を促進するとともに、デフリンピックの認知度向上や聴覚障害や手話の理解を深め、共生社会の実現を目指す。

# 離婚調停中の実質ひとり親家庭を支援 区独自に給付金を支給

事業名

**新規** 実質ひとり親家庭への給付事業

予算額

3,000 千円

POINT

- 離婚調停中の実質ひとり親家庭は児童扶養手当の申請ができない
- その間、条件を満たす申請者に区独自の給付金を支給

## 事業の概要

実質ひとり親家庭への支援として、以下の要件をすべて満たす方に給付金を支給する。

### 【申請対象者】

- ・支給対象児童を扶養する離婚調停中の父母
- ・品川区に住所を有する
- ・申請者および扶養義務者の所得が所得制限額内

※対象外ケース

配偶者、実父母、養父母のいずれかと同居している、児童扶養手当認定中 など

### 【支給対象児童】

- ・出生から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで
- ・日本国内に住所を有する

### 【支給金額、予定件数】

対象児童1人につき100,000円、30人 ※給付は1回限り

## 背景・目的

離婚調停中の実質ひとり親家庭は、原則離婚成立が要件となる児童扶養手当を申請することができない。離婚調停は長期化するケースもあるため、児童扶養手当の申請ができない間、区独自の給付金を支給することで、実質ひとり親家庭を支援する。

# ひとり親家庭やヤングケアラーにおける 体験格差の改善

## 事業名

ひとり親家庭支援事業・ヤングケアラー支援事業

## 予算額

10,938 千円

## POINT

- ひとり親家庭向けの体験型メニューの充実
- ヤングケアラーの体験学習機会創出

## 事業の概要

### 1. ひとり親家庭支援事業(10,773千円)

ひとり親家庭等の子どもの体験活動の充実を図るため、夏休み期間等に行われる体験プログラム(自然体験・文化体験・社会的体験など)への参加を支援する。

対象:18歳以下の子どもがいるひとり親家庭(区内在住)

実施時期:令和7年7月以降

### 2. ヤングケアラー支援事業(165千円)

学習支援事業の体験学習として、「科学実験教室、プログラミング講座、語学と海外体験イベント、提携企業によるスポーツイベント」などを実施。

参加人数:20人程度(区内在住) 実施回数:年3回

実施時期:令和7年4月以降順次予定

## 背景・目的

子ども・若者の健やかな育ちにとって、様々な体験を積むことは、新たな自己を形成するための重要な要素である。

ひとり親家庭向けの体験型メニューの充実やヤングケアラーの体験学習機会創出を通して、経済状況や家庭環境などによらず、全ての子どもたちが「自分らしく生きていくために必要な力」を育むことができる社会の実現を目指す。



# フリースクール等利用料の助成

事業名

**新規** 不登校対策事業

予算額

12,022 千円

スケジュール

令和7年度より開始

POINT

- 不登校の児童・生徒にフリースクール等利用料を助成

## 事業の概要

フリースクール等利用料の助成を行う

【対象者】

- ・区立学校に在籍する不登校の児童・生徒がおり、東京都の「フリースクール等利用者支援事業(助成金)」を受給している家庭

※フリースクール等の所在地は区内外を問わない。

【助成額】

- ・東京都の助成金額を超えた利用料について、月額20,000円を上限として支給

## 背景・目的

不登校児童・生徒が著しく増加する中、区は、児童・生徒が置かれた状況にかかわらず教育を受けることのできる機会を確保し、社会的な自立に向けた支援を行うことが求められる。

これまでに展開してきた校内別室指導支援員の配置や、オンライン上の不登校児童・生徒への学習支援に加え、区立学校に在籍する不登校児童・生徒を対象としたフリースクール等利用料の助成を行うことで支援を拡大し、学びを止めない教育体制の充実を図る。

# 区長部局によるいじめ予防出前講座と 地域いじめ防止リーダー養成講座の実施

事業名

**新規** いじめ防止対策推進事業

予算額

413 千円

POINT

- 令和6年度に都内初、こども家庭庁によるいじめ対策のモデル事業団体に採択
- モデル事業でノウハウ等を培った相談員が、いじめ出前予防講座等を実施
- いじめの正しい知識を持つ大人を増やし、行動の変容を促す

## 事業の概要

区長部局(総務課)のいじめ相談員が、日頃から子どもと接する機会が多い地域の大人に対し、いじめの定義、いじめを見たときの対応、傍観しないことの大切さなど基礎的な知識を内容として、出前講座形式で実施(年12回実施予定)する。

### 1. 「いじめ予防出前講座」の実施

- 【目的】 いじめに関する正しい知識を持ってもらう
- 【対象】 主に18歳以上
- 【内容】 いじめの定義、いじめを見たときの行動 など
- 【開始時期】 令和7年夏頃(予定)



### 2. 「地域いじめ防止リーダー養成講座」の実施

- 【目的】 いじめ防止リーダーとしていじめを受けた子どもへの具体的支援を学ぶ
- 【対象】 保護者、スポーツクラブの指導者など
- 【内容】 いじめの定義、いじめを聞いた・見たときの対応、傍観者の大切さ、  
いじめを受けた子どもへの具体的な支援方法 など
- 【開始時期】 令和7年冬頃(予定)

## 背景・目的

いじめは、いつでもどこでも誰(児童生徒)にでも発生し得るもの。だからこそ、学校の教員だけでなく地域の大人も、いじめの予防・早期発見のためにとっても重要な役割を担っている。

このことから、子どもと接する機会のある地域の大人に対し、いじめの定義、いじめによる子どもへの影響、いじめを見たときに望まれる対応など基礎的な知識を広め、これまでのいじめへの知識・行動の変容を促し、もって子どもにとって安心安全な地域社会の実現を図る。

# スクールロイヤーの設置体制を強化

**事業名** いじめ防止・対策強化の取組

**予算額** 3,729 千円

**POINT** ●弁護士によるいじめ対応に特化した法的支援体制の強化

## 事業の概要

学校支援チームHEARTSに弁護士を迎え構築した、いじめ対応に特化した法的支援体制を需要拡大に応じ対応回数の強化を実施する。

### 【対応内容】

- ・いじめ対応に係る問題整理
- ・いじめの再発防止策に関する助言
- ・保護者対応における立会

※HEARTSとは：区立学校に在籍する児童・生徒の支援のために、スクールソーシャルワーカーや心理相談員、指導主事などで構成された専門家チーム

## 背景・目的

区では、これまでも弁護士を任用し学校トラブル全般における法的相談体制を構築してきた。いじめ問題に際しては、被害・加害児童双方への特段の教育的配慮が求められることから、学校支援チームHEARTSによるいじめ対応の中で包括的に対応するため、その枠組みに弁護士を加え、いじめ対応に特化した法律相談体制を導入した。

この体制を強化することで、教員の適切な指導・対応と児童・生徒の将来に渡る成長を支援するとともに、教員の心理的負担軽減を図る。

# マイスクール八潮における昼食提供の開始

事業名

**新規** 不登校対策事業

予算額

2,470千円

POINT

- 教育支援センター「マイスクール八潮」における昼食の提供
- 児童・生徒の置かれた状況にかかわらず子育て世帯の経済的負担を軽減

## 事業の概要

不登校の児童・生徒が通室する教育支援センター「マイスクール八潮」において、開室日に仕出し弁当の無償提供を行う。

【対象者】

- ・教育支援センター「マイスクール八潮」に通室する児童・生徒

【事業内容】

- ・希望する児童・生徒へ昼食の提供を実施する。

※午前のみ授業などの日は対象外

※八潮以外のマイスクールでは、昼食を自宅に戻って食べるため対象外

## 背景・目的

区立学校に通学する児童・生徒への給食の無償化が開始されたことに伴い、教育支援センター「マイスクール八潮」においても弁当持参が必要な場所の通室日に昼食の無償提供を行う。この取組を通じて、児童・生徒が置かれた状況にかかわらず、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもたちの社会的な自立に向けた支援を行う。

# グループホームの充実

## 事業名

認知症高齢者グループホームの整備  
障害者グループホームの整備

## 予算額

2,209,543 千円

## POINT

●介護サービス・障害福祉サービスの基盤整備

## 事業の概要

【認知症高齢者グループホームの整備】2,099,244千円(※)

- ・八潮南特別養護老人ホーム増改築 定員27人(+9人) 【令和8年度開設予定】
- ・小山台住宅等跡地複合施設 定員27人 【令和9年度開設予定】

※特別養護老人ホーム他整備費用を含む

【障害者グループホームの整備】46,090千円

- ・(仮称)小山七丁目障害者グループホーム 【令和7年度開設予定】
- ・(仮称)戸越四丁目障害者グループホーム 【令和8年度開設予定】

【区独自のグループホーム整備費補助】62,552千円

- ・民間事業者によるグループホーム整備を促進するため、区独自の上乘せ補助を継続

【開設支援セミナーや相談会の開催】1,657千円

- ・区内の不動産所有者等に対し、グループホームの開設を支援

## 背景・目的

今後、後期高齢者の増加が見込まれることに加え、障害者の高齢化・重度化も進んでおり、日常的に介護を必要とする方が増加傾向にある。誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるように、認知症高齢者および障害者のグループホーム整備を推進する。

# 介護職員等への住まい支援の充実

事業名

**新規**

介護職員等宿舍借り上げ助成事業

予算額

10,752 千円

スケジュール

令和7年4月～申請受付開始予定  
(同日以降の借り上げ経費を対象)

POINT

●介護事業所等が職員や学生用の住まいを借り上げた場合の経費を支援

## 事業の概要

介護職員用または品川介護福祉専門学校の学生用の住まいとして、介護事業所等が借り上げた民間アパート等の家賃等を補助金として交付する。

### 【補助対象事業所】

1. 区内に所在する介護事業所で区立特別養護老人ホーム等、都実施の同種補助の対象外となっている事業所
2. 品川介護福祉専門学校(品川区社会福祉協議会)

### 【補助金額】

1. 介護事業所:月額82,000円(上限)の7/8
2. 品川介護福祉専門学校:月額82,000円(上限)の10/10

### 【補助期間】

- ・最長10年間(学生は2年間)



## 背景・目的

介護ニーズの増加が見込まれる一方、介護事業所は慢性的な人材不足に陥っており、その要因の一つに住宅コストの高さという都心部の地域特性が挙げられている。

介護職員等の住まいの確保を支援し、経済的負担を軽減することで、良好な就労・就学環境を実現し、ひいては将来をも含めた区内の介護人材の安定的な確保・定着を図る。

# 外国人介護人材の就労(就学)支援

事業名

**新規** 外国人介護人材就労(就学)支援事業

予算額

3,600 千円

スケジュール

令和7年4月～申請受付予定

POINT

- 外国人介護人材に係る事務手続きサポート業務の委託経費を一部助成
- 介護現場における外国人介護人材確保・定着を図る

## 事業の概要

外国人介護人材を受け入れた区内介護事業者および品川介護福祉専門学校が、介護福祉士の資格取得までの各種事務手続き等の就労(就学)時支援を専門業者へ委託した場合、事業者が負担する経費の一部を補助金として交付

### 【補助対象】

- ・区内介護事業者

※品川介護福祉専門学校の場合は品川区社会福祉協議会へ

### 【補助金額】

- ・支援を受ける外国人1人あたり月額30,000円(上限)

### 【補助金の対象となるサポート業務の主な内容】

- ・日本での生活や国への届け出・手続き等に関する知識の提供、日本人との交流の支援等

## 背景・目的

介護事業所では、慢性的に介護職員が不足していることから、解消策として積極的に外国人介護人材を導入している状況だが、外国人の就労や生活支援に関する新たな負担の発生が顕在化している。

在留資格等に係る事務負担の軽減、生活支援による良好な就労・就学環境の提供を実現し、外国人介護人材の確保・育成・定着を図る。

# Aim For インクルーシブ コンサートやアートを通した「多様性」の発信

事業名

**新規** Aim For インクルーシブ事業

予算額

7,245 千円

POINT

- アーティストの発信力を活用
- 区民の共生社会に対する理解促進を図る

## 事業の概要

### 1. For Everyone Concert(誰もが楽しめる音楽会)

【内容】ハンドサインや情報保障機器等を用いた、障害の有無に関わらず誰もが「音」を楽しめるインクルーシブコンサートの実施

【時期】令和7年11月

【場所】スクエア荏原 ひらつかホール



### 2. Shinagawa Mural Art Project

【内容】工事に伴う仮囲いなどを活用してアート作品を掲出

【時期】令和7年秋頃

【場所】未定



## 背景・目的

聴覚障害への理解促進を目的とする“身体で感じる音楽会(誰もが楽しめる音楽会)”の開催や、多様性の相互理解促進を目的とした“まちなかアート作品”を掲出することにより、「障害の有無によって分け隔てられない共生社会(インクルーシブな社会)」の実現を目指す。



# 品川区地域包括支援センターのあり方検討

事業名

**新規** 地域包括支援センターのあり方検討事業

予算額

3,300 千円

スケジュール

令和7年4月 検討開始予定

POINT

●検討会議で「品川区地域包括支援センター」のあり方を検討

## 事業の概要

地域包括支援センターとは：区市町村が設置主体となり、高齢者の健康の保持や生活の安定、保健医療の向上、福祉の増進のために必要な援助や支援を地域で包括的に担う機関。

設置から19年を経過した「品川区地域包括支援センター」のあり方検討を実施する。

### 【検討方法】

- ・学識経験者および被保険者・事業者代表から構成される「地域包括支援センター運営協議会」において検討するほか、関係各課の係長級職員および地域包括支援センターのサブセンターである在宅介護支援センターの管理者による「検討会議」を開催
- ・ニーズ調査や国、他自治体等の動向把握について外部コンサルタント会社に委託

### 【検討期間】

- ・令和7～8年度

### 【モデル実施(新しい地域包括支援センター)スケジュール】

- ・令和9年4月(第10期介護保険事業計画開始年)開始予定

## 背景・目的

区では平成18年度に区直営の「品川区地域包括支援センター」を設置し、区内20カ所の在宅介護支援センターをサブセンターとして、適切な介護・福祉サービスの提供を行ってきた。

近年の高齢者人口の増加に対して、生産年齢人口の減少による労働力不足はより一層進み、介護分野においてはその影響が著しい。このような状況下、複雑化、多様化する区民ニーズに応え、「持続可能な地域包括」「求められる役割を果たす地域包括」の実現のため、今後の「品川区地域包括支援センター」のあり方を検討していく。

# 支え愛・ほっとステーション事業の充実 全世代の相談に対応

## 事業名

重層的支援体制整備事業

## 予算額

37,358 千円

## POINT

- 支え愛・ほっとステーションの相談対応を全世代へ拡大
- アウトリーチ等、適切な支援につなげる

## 事業の概要

※支え愛・ほっとステーションとは：ひとり暮らし高齢者の方などに対する、身近な福祉の相談窓口として区内全13地域センターに設置。運営は品川区社会福祉協議会で、各ステーションに2人のコーディネーターが常駐。

「支え愛・ほっとステーション」において、これまで主に高齢者を対象としていた相談対応等を、コーディネーター増員を行ったステーションにおいて全世代へ拡大する。

【コーディネーター増員】

- ・令和7年4月に5カ所で3人に拡大

また、支援が届いていない区民へのアウトリーチ、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながるための地域づくり等への取組についても強化する。

## 背景・目的

現在、複雑化・複合化した課題や制度の狭間に取り残されている区民への支援が課題となっている。

「支え愛・ほっとステーション」の相談対応を全世代へ拡大することにより、誰もが身近な地域で相談できる体制を整備する。また、支援が届いていない区民へ必要な支援を届けるためのアウトリーチ、地域住民等を主体とした地域での支え合いの推進に取り組む地域づくり等により、包括的な支援体制を整備し、多様化する区民の支援ニーズに対応する。

# 孤独・孤立予防対策の推進

## 事業名

孤独・孤立対策推進事業

## 予算額

10,470 千円

## POINT

- 孤独・孤立問題の重症化予防に向けた取組を推進
- 必要な支援につなぐための周知啓発を強化

## 事業の概要

### 1. 重症化予防

孤独・孤立については、相談へのハードルを感じる方が多いことから、新たに精神科医運営の専門的なカウンセリングをオンラインで受けられるサービスの利用料助成を実施する。

※年間120人上限、1人3回まで無料で利用可能

また、24時間365日誰でも無料で利用できるチャット相談窓口を運営しているNPOとの連携により、相談から支援へのシームレスな体制を継続する。



### 2. 周知啓発強化

孤独・孤立を抱える高齢者層への周知として、予防接種受診券に支援情報等のパンフレットを同封し、65歳の誕生日前月に送付する。また、行政への相談につながりにくい層（主に若年層）に情報を届けるため、デジタルアウトリーチとしてGoogleおよびXで支援情報を広告として配信する。

## 背景・目的

望まない孤独・孤立は心身の健康面への深刻な影響を及ぼす。区が実施した調査によると、区全体では約35%、若年層では約50%の人が孤独を感じていると回答している。

重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策を一体的に実施することにより、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながり、支え合う地域共生社会の実現を目指す。

# 区立幼稚園 医療的ケア児の受け入れ開始

**事業名** 区立幼稚園 医療的ケア事業

**予算額** 7,947 千円 **スケジュール** 令和7年4月 受け入れ開始

## POINT

- 区立幼稚園全8園にて医療的ケア児を受け入れる体制を整備
- 医療的ケア児の教育を受ける権利を保障し、QOLを向上

## 事業の概要

区立幼稚園での医療的ケア児受け入れ、安全に受け入れられる人的・物的体制等の環境を整える。

### 【受け入れ体制等】

- ・医療的ケア児に看護師の配置
- ・医療的ケア児対応等について職員研修の実施
- ・医療的ケア児に適した環境を整備(物品購入、改修工事)
- ・園医・園長・配置看護師などで構成されている安全委員会を年に複数回開催
- ・昭和大学病院医師による助言指導



## 背景・目的

これまで医療的ケア児の受け入れのほとんどは、区立保育園において看護師を配置することで行ってきた。区立幼稚園において受け入れる場合は、保護者が園内で保育中の医療的ケアや見守りを担ってきた。

今後、区立幼稚園でも医療的ケア児を円滑に受け入れる体制を整えることにより、入園申し込みの際の選択肢の幅を広げ、保護者負担の軽減とインクルーシブ教育の推進につなげる。

# 区内2カ所目 児童発達支援センターの開設

事業名

**新規**

大原児童発達支援センターの開設・運営

予算額

446,737 千円

スケジュール

令和7年9月 開設

POINT

- 区内2カ所目の児童発達支援センターを開設
- 心身の発達に遅れや障害がある児童の療育環境を充実

## 事業の概要

区内2カ所目の児童発達支援センターを大原児童センターと同じ建物内に開設し、大原児童センターと連携したインクルーシブな環境を整備する。

### 【実施事業】

#### 1. 障害児通所支援事業

- ・ 児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 保育所等訪問支援

#### 2. 相談支援事業

- ・ 障害児相談支援事業
- ・ 特定相談支援事業

#### 3. 医療的ケア児地域生活支援促進事業

- ・ インクルーシブひろばベルの運営

※インクルーシブひろばベルとは・・・障害の有無に関係なく、誰もが自由に遊びを楽しみながら多様な人と関わることができるひろば



完成予想図(パース)

## 背景・目的

心身の発達に遅れや障害がある児童が増加しており、地域における療育の中核的な役割を担う児童発達支援センターの必要性が増している。そのため、区内2カ所目となる児童発達支援センターを開設し、地域における療育環境の充実を目指す。

# 発達障害教育支援員の配置拡大

**事業名** 特別支援学級等運営費

**予算額** 344,947 千円

**POINT** ●発達障害教育支援員の小学校・義務教育学校(前期課程)への配置拡大

## 事業の概要

発達障害教育支援員の配置を学級規模に応じて拡大する。

### 【拡大内容】

現行:1日あたり1人配置 → 拡大後:学級規模に応じて1日あたり2人まで配置

### 【配置経過】

- ・令和4年度 小学校5校でモデル実施
- ・令和5年度 小学校15校でモデル拡大
- ・令和6年度 小学校・義務教育学校(前期課程)全校で実施
- ・令和7年度 小学校・義務教育学校(前期課程)で学級規模に応じて支援を充実

## 背景・目的

令和6年度より小学校・義務教育学校(前期課程)全校に1日あたり1人の発達障害教育支援員を配置し、通常の学級に在籍する知的障害がなく発達障害等のある児童が安心して在籍学級で教育を受けられるよう支援してきた。令和7年度より、学級規模に応じて1日あたり2人まで配置することができるよう拡大し、誰一人取り残さない教育のさらなる推進を図る。

# 伊藤小学校 自閉症・情緒障害特別支援学級の開級

事業名

**新規** 特別支援学級開級

予算額

66,570 千円

POINT

●令和8年4月 伊藤小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開級

## 事業の概要

伊藤小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級について、令和8年4月開級に向け準備を推進する。

### 【対象児童】

就学相談等の結果、以下すべてに該当する児童

- ・ 知的発達の全般的な遅れがない
- ・ 自閉症または情緒障害がある
- ・ 特別支援教室での指導では十分にその成果を挙げることが難しい

### 【特徴】

- ・ 同校在籍教員が小集団で日常的に指導を行う固定の学級を開級する

### 【スケジュール】

令和7年4～9月 就学相談説明会での周知、就学相談の実施、ホームページ等による学級開設の周知、工事設計、業者選定 など

10～3月 在籍児童向け転学相談の実施、工事施工、物品購入および搬入、教育課程の編成 など

令和8年4月 開級

## 背景・目的

区ではこれまで、小学校・義務教育学校(前期課程)1校、中学校・義務教育学校(後期課程)2校で自閉症・情緒障害特別支援学級を開級し、児童・生徒の特性に応じた指導を行っている。

新たに小学校・義務教育学校(前期課程)で2校目となる開級をすることで、児童や保護者のニーズに対応するとともに、誰一人取り残さない教育の一層の推進を図る。

# “地域”子ども家庭支援センターの開設

事業名

**新規** “地域”子ども家庭支援センター開設事業

予算額

2,846 千円

スケジュール

令和7年4月 開設

POINT

- 区内3保健センターに地域子ども家庭支援センターを開設
- より地域に身近な場所で、「子どもおよびその家庭に関する総合相談」を実施

## 事業の概要

品川、大井、荏原の各保健センターに、子ども家庭支援センターの福祉職・心理職を新たに配置し、未就学児などを対象とした相談窓口を設置する  
(名称は「地域子ども家庭支援センター」)

### 【内容】

- ・福祉職・心理職が乳幼児健診などの母子保健事業へ携わることで、安心して子育てができるよう、虐待への予防的対応から子育てに困難を抱える家庭への相談支援を実施
- ・乳幼児健診などに来所した保護者に、地域の子育て支援情報や子育て支援サービスの紹介、一部サービスの予約受付を行うなど、来所者の利便性の向上
- ・多様な相談ニーズに対応するため、各保健センターにてオンラインでの子育て相談を開始

## 背景・目的

改正児童福祉法において、区市町村は、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行うこととされた。

今回、既存の組織を生かしながら体制を整備し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭までの、乳幼児健診等のポピュレーションアプローチと個別相談を軸としたハイリスクアプローチを両輪として、相談体制の強化を図ることで、子育て家庭の不安軽減を目指す。



# 早期予防や健康意識向上につなげる 骨粗しょう症検診の試行実施

事業名

**新規** 骨粗しょう症検診の試行実施

予算額

803 千円

POINT

- 出張型国保基本健診と同時に骨粗しょう症検診を試行実施
- 区民の健康意識向上、定期的な受診につなげるための試行実施

## 事業の概要

【実施回数】 品川地区・荏原地区各2回、計4回(予定)

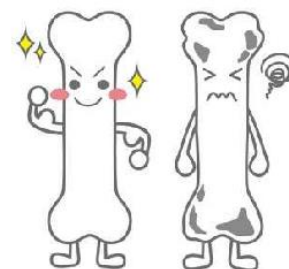
【検診対象】 国民健康保険に加入している女性 (※ただし、令和7年度の試行検診に限る)

【実施場所】 出張型国保基本健診(集団検診)会場

【受診見込】 100人(25人×4回想定)

【実施方法】 国保基本健診を受診する方で希望者に骨粗しょう症  
検診を実施

- ・ 検診方法: 骨量(骨密度)測定等
- ・ 結果説明: 郵送(要精密検査該当者は対面)
- ・ 保健指導: 栄養士等による生活習慣指導



令和7年度は、骨粗しょう症検診の試行実施として、出張型国保基本健診と連携した  
集団検診を実施する。令和8年度の本格実施を目指す。

## 背景・目的

骨粗しょう症は高齢女性に多い病気であるが、自覚症状がないことが多いため、早期に予防や治療に取り組むためには検診を受けることが重要。検診結果を活かし、骨粗しょう症の予防と早期の治療開始につなげることで、骨折による寝たきりなど要介護の原因となる要因を減らし、自立した生活を送ることができる期間と健康寿命を延ばしていく。

# アプリを活用したフレイル予防の習慣化

**事業名** 高齢者活動支援事業

**予算額** 5,968 千円

**スケジュール** 令和7年6月～開始予定

## POINT

- 高齢者の交流を促すピアサポートアプリを提供
- 事業等終了後も自主的な外出・運動習慣や社会参加の継続を支援

## 事業の概要

ピアサポートアプリ内に品川区専用ページを開設し、アプリ利用を希望する高齢者や一般介護予防事業等の参加者にアプリ使い方講座を実施する。

アプリ使い方講座受講後はアプリ利用者で5人程度のグループをつくり、アプリ内での歩数や写真等の共有を通じてグループ内の交流を図る。

### 【アプリ利用講座】

- ・ 年10回(1講座あたり20人)実施予定

### 【ピアサポートアプリ利用者数(講座受講者)】

- ・ 年200人予定

アプリの仲間に  
歩数やその日の出来事を共有！



(イメージ)

## 背景・目的

介護予防・フレイル予防は、運動だけでなく人と交流することで、より効果があると実証されている。区では運動系介護予防事業をはじめ、高齢者向けの一般介護予防事業を実施しているが、事業終了後も外出・運動習慣や交流の機会をどのように継続するかが課題となっている。

そのため、ピアサポートアプリを導入し、高齢者同士がつながり自主的な運動や交流の機会によるフレイル予防の習慣化を図り、高齢者のさらなる社会参加の継続を目指す。

# 区民参加型ワークショップによる 品川区ウォーキングマップのリニューアル

## 事業名

「品川区ウォーキングマップ」のリニューアル

## 予算額

9,000 千円

## スケジュール

令和8年3月 発行予定

## POINT

- 区民参加型のワークショップによるウォーキングマップリニューアル
- 地域の新しい魅力を発掘し、健康増進とシビックプライドを醸成

## 事業の概要

### 【区民参加型ワークショップによるリニューアル】

- ・公募により集まった区民とともにワークショップを開催し、地域の新しい魅力を発掘
- ・健康づくり推進委員や健康ポイントアプリの利用者などからも幅広く情報を収集

### 【新しい魅力の発掘と発信】

- ・地元ならではのおすすめポイント
- ・個人的な絶景スポット
- ・隠れた名所を写真付きで紹介

### 【各地区のウォーキングコース作成】

- ・品川、大崎、大井、荏原、八潮の地区別ウォーキングコースを作成



## 背景・目的

平成28年度に作成した「品川区ウォーキングマップ」冊子のリニューアルを区民参加型で実施する。地元の新しい魅力を盛り込み、区民の健康増進と地域への愛着をより一層深めることを目指す。

# デジタルプラットフォームの導入 新しい民主主義のあり方にアップデート

事業名

**新規**

住民参加型デジタルプラットフォーム

予算額

3,960 千円

スケジュール

令和7年8月 意見募集開始予定

POINT

- 時間・場所を選ばず、区民が手軽に利用できるデジタルプラットフォームを導入
- 区民の意見・地域ニーズを幅広く収集
- 政策立案につなげることでEBPMを実現

## 事業の概要

### デジタルプラットフォームとは…

分野や目的等に応じて区民、行政、企業など様々な主体を結びつけるためにインターネット上に設けられる「場」のこと。

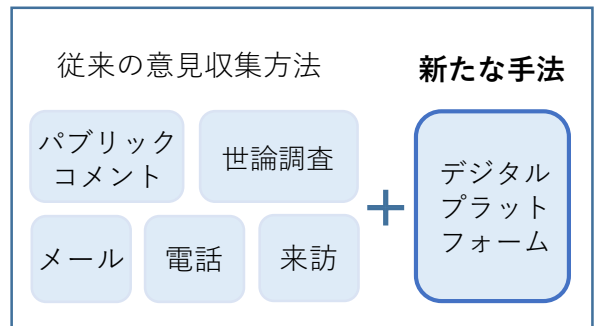
### 品川区で導入する意義

いつでもどこでも区民が意見を出せることで、これまで拾い切れていなかった貴重な意見を収集可能となる。

幅広い意見、アイデアを基に政策立案へつなげることで、EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)を実現する。

### 意見募集の流れ

区でテーマ設定を行い、ウェブで公開・意見募集→議論等を踏まえた上で政策へ反映。



## 背景・目的

これまで、区民が区に意見を届ける手段は、来訪や電話、メールが中心となっていた。一方で、従来の方法では、なかなか意見を声として上げにくいと感じている方々もいた。

こうした課題を受け、令和6年10月に試行実施として「参加しやすい防災訓練について」をテーマにデジタルプラットフォームを活用した意見募集を行い、100件以上の声を集めることができた。ここで得られた成果や知見を踏まえ、より発展的に推進する。

# 創業・スタートアップ支援の推進と 女性IT・デジタル人材の就職支援

事業名

**新規** 女性デジタル人材マッチング支援事業

ITスタートアップ支援事業

予算額

23,449 千円

POINT

- 女性のエンパワーメント、社会課題解決型スタートアップ、学生起業支援
- 誰もがチャレンジできる環境を創出

## 事業の概要

1. IT業界への就職を目指す女性求職者等のキャリア形成および区内企業への就職を支援
  - ・IT・デジタル人材としてのキャリアセミナーやプログラミング体験レッスンを開催
  - ・会社説明会や座談会等を通じて、女性求職者と区内企業とのマッチングを支援
2. 社会課題解決アクセラレーションプログラム(仮称)
  - ・社会課題・地域課題の解決を図るスタートアップに向けて、事業計画策定や資金調達の方法等にかかる研修やベンチャーキャピタル等とのマッチングを実施
3. 学生の起業支援(アントレプレナーシッププログラム)
  - ・小・中学生向けアントレプレナーシッププログラム 夏と冬の2回に拡大
  - ※五反田バレー、地元金融機関、商店街等との連携による経営体験等を実施

## 背景・目的

1. 人手不足が深刻なIT業界において、子育て中や非正規雇用の女性の再就職等、キャリア形成支援を行うことで、女性のエンパワーメントを推進する。
2. 複雑・多様化する社会課題や地域課題の解決を目指すスタートアップに対して伴走支援を行い、行政が一体となって事業成長を促進する。
3. 小中学生を対象に「アントレプレナーシップ(解決策の探求力、新たな価値の創造力)」を育むプログラムを実施し、キャリア形成の選択肢としての起業について学ぶ機会を創出する。

# プレミアム率10% 区内デジタル商品券の発行

事業名

**新規** デジタル商品券事業

予算額

82,879 千円

POINT

- 新たにデジタル商品券4.4億円分を発行
- キャッシュレス決済に慣れているユーザー層の獲得
- 商店街のデジタル化促進

## 事業の概要

区内店舗で使用できるデジタル商品券を発行(令和7年8月申込開始)

- ・プレミアム率10%のデジタル商品券の発行(4.4億円)
- ・スマホアプリを利用したキャッシュレス決済
- ・新たなユーザー層獲得とともに利用店舗を募集、商店街のデジタル化を促進

## 背景・目的

デジタル技術が発展する昨今、キャッシュレス決済比率は年々上昇しており、「現金を持たない人」が増えている。商店街もデジタル商品券に対応することで、新たな顧客層(若者など)の増加につながるが見込まれる。

本事業を通じて、商店街のデジタル化を促進しながら、その魅力の更なる発信にもつなげていく。

# AIオンデマンド交通の実証運行

## 地域交通の利便性向上を検証

事業名

**新規** 地域交通の充実

予算額

20,000 千円

スケジュール

令和7年7月～令和8年3月

POINT

- 時刻表や決まった運行経路がない予約型の乗合タクシー
- 利用者の予約に応じてAIを活用し効率的な配車を行う交通サービス
- 高齢者や障害者、子育て世帯などのちょい乗りを支援

### 事業の概要

#### 【利用対象者】

- ・高齢者や障害者、子育て世帯などで事前の登録ができ、ミーティングポイントでの利用が可能な方

#### 【対象地区】

- ・荏原地区(主に荏原第一、荏原第二地域センター管内)

#### 【運行日・時間】

- ・毎日運行 午前9時～午後5時(予定)

#### 【予約方法】

- ・アプリ予約または電話

#### 【ミーティングポイント】

- ・鉄道駅、交通サービス圏域外(鉄道駅から500m、バス停から300m離れた場所)等、19カ所を想定

#### 【運行予定エリア】



### 背景・目的

区内には鉄道駅が40駅、路線バスが60系統あり、公共交通は発達している。一方で、鉄道駅から500m、バス停から300m離れた交通サービス圏域外の地区も存在する。

AIオンデマンド交通を適用することで、交通サービス圏域外地区を解消するとともに、移動に負担を感じる高齢者や障害者、子育て世帯などの移動を支援し、誰もが快適に移動できる交通環境の実現に向けて検証を行う。

# 戦後80年「被爆ピアノ」が奏でる 平和な未来への願い

事業名

**新規** 平和継承事業

予算額

1,980 千円

POINT

- 戦後80年という節目に改めて戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさを伝える
- 次世代が平和を考えるきっかけとするとともに被爆の記憶を風化させない

## 事業の概要

8月の広島・長崎への平和使節派遣に加え、被爆ピアノによる演奏や、平和について考えるワークショップなどにより、平和の大切さを区民へ伝える。

### 1. 「被爆ピアノ」平和の集い

【内容】

被爆ピアノによる演奏やピアノにまつわる物語を通して、平和の大切さを伝える。

【実施時期】

令和7年12月(予定)



### 2. 次世代向け平和のワークショップ

【内容】

未来を担う次世代(主に中学生、高校生、大学生)に向け、平和を題材とした絵本を基に自分なりに平和について考えるきっかけとなるワークショップを開催。

【実施時期】

令和7年12月(予定)

## 背景・目的

戦後から80年、被爆者の平均年齢が85歳を超え、平和の継承が課題となっているなか、今もなお世界各地では紛争や侵攻が続き、核を使った戦争の脅威にさらされている。

こうした現状を踏まえ、未来を担う次世代に向けて、戦争や原爆による悲惨な出来事について主体的に考える機会を増やすことで、平和の大切さを継承していく。



# 「ゼロカーボンシティしながわ」実現に向けた 省エネルギー対策助成の新設・拡大

**事業名** 省エネルギー対策事業の拡充

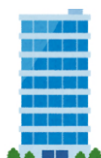
**予算額** 94,021 千円 **スケジュール** 令和7年5月頃受付開始予定

## POINT

- 家庭部門、業務部門における省エネ・脱炭素化を推進
- ゼロカーボンシティしながわを実現のため助成事業の新設および拡大

## 事業の概要

### 1. ZEB設計支援助成【新規】



最大300万円

### 2. ZEH・東京ゼロエミ住宅助成【新規】



一律30万円

### 3. 太陽光発電・蓄電池システム設置助成【拡大】



太陽光(家庭用)  
最大 9万円→20万円  
太陽光(業務用)  
最大 15万円→50万円



蓄電池(家庭用)  
最大 5万円→30万円  
蓄電池(業務用)  
最大 5万円→30万円

### 4. 事業所用LED照明設置助成【拡大】



1/10助成(最大30万円)  
→1/2助成(最大50万円)

### 6. 高効率給湯器設置助成(エネファーム等)



最大10万円  
→20万円

### 5. 二酸化炭素排出量算定クラウドサービス 利用助成【拡大】



1/2助成(最大15万円)  
→10/10助成(最大30万円)

区民参加によるCO2クレジットの創出【新規】  
6を活用して設置されたエネファームによる区  
有施設のCO2削減

## 背景・目的

品川区において、家庭部門および業務部門由来のCO2排出量は約7割を占めており、両部門の省エネ・脱炭素化を推進し、ゼロカーボンシティしながわを実現するため、助成事業の新設および拡大を行う。

# “水辺の品川”を楽しむ

## 事業名

観光クルーズや水辺活用イベントの展開

## 予算額

69,418 千円

## スケジュール

1. しながわクルーズ : 通年
2. 水上アクティビティ : 行楽時期
3. 水辺の観光フェスタ: 10月

## POINT

- 区の代表的な資源である水辺を活用
- 船、アクティビティ体験、集客イベントによるにぎわい創出をアップデート

## 事業の概要

### 1. しながわクルーズ

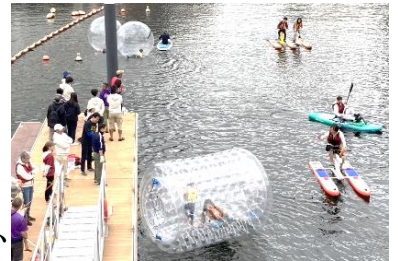
- ・ 基本コースの通年運航【継続】

東京湾や京浜運河、目黒川のコースを区内イベント等に  
に合わせて運航



### 2. 都市型水上アクティビティ体験

東品川海上公園での水上自転車やウォーターバルーン等、  
水上アクティビティの試行イベントを実施



### 3. しながわ水辺の観光フェスタ

- ・ さまざまな水辺エリアで、打ち上げ花火、屋形船・クルーズ体験、  
マルシェ等のイベント開催
- ・ 会場は、東品川海上公園、天王洲公園、天王洲アイル、  
五反田リバーステーション、八潮、勝島運河、東海道品川橋



## 背景・目的

区は、川、海に接しており、目黒川や京浜運河など豊富な水辺スポットを抱えている。  
水辺資源を活用した、屋形船やクルーズ船のイベントなど、多くの観光事業を展開すること  
で、「水辺の品川」のポテンシャルを活かしたブランディングを図る。また、区内外からの誘客  
によるにぎわいの創出や継続的な事業実施につなげていく。

# 1.5万本のゆりがつなぐSDGsの推進 観光振興・環境教育・障害者就労支援に

事業名

**新規**

しながわ花海道ゆりの花サステナブル事業

予算額

3,000 千円

スケジュール

令和7年5月～令和8年3月

POINT

- ゆり鑑賞ラブウィークを開催し、観光スポットとしてにぎわいを創出
- ゆりの茎を再生紙にアップサイクルする取組により環境教育機会を創出
- 再利用加工過程における障害者の就労機会を創出

## 事業の概要

### 【ゆり鑑賞イベント(令和7年5～6月)】

- ・ 鮫洲入江広場で「ゆり鑑賞ラブウィーク」を開催
  - ・ 区内外からの多くの来訪者を迎え、にぎわいを創出
- <令和6年実績>ゆりの花:1.5万本、来場者:3万人



### 【ゆりの茎の再資源化(令和7年9～10月)】

- ・ 見ごろが終了したゆりの茎を刈り取り、再生紙へ加工
- ・ 茎の刈り取り作業を地域イベントとして実施する、環境教育の機会を創出

### 【再生紙の活用(令和7年11月～)】

- ・ 再生紙をペーパーフラワーや一筆箋等の紙製品へ二次加工し、翌年のイベント等で活用
- ・ 二次加工時に障害者福祉施設を活用することで、障害者の就労機会を創出

## 背景・目的

平成29年に福井県坂井市(令和元年度連携協定締結)から寄贈されたゆり球根500株が、NPOやボランティアの植栽管理によって、現在では1.5万株になった。

「ゆり鑑賞ラブウィーク」は区内の一大観光イベントであり、このイベントを持続可能な観光資源として磨き上げるため、ゆりの茎を利用したアップサイクルの取組を加えることで、環境教育機会を創出することはもとより、再利用過程において、障害者の就労機会も創出する。

# 新庁舎建設工事に着手

**事業名** 新庁舎整備事業

**予算額** 8,317,588 千円

**スケジュール** 令和7年10月 建設工事着手  
令和11年度 竣工予定

## POINT

- 多様化する区民ニーズに対応する新庁舎の建設工事に着手
- 官学連携により、新庁舎を通じて若い世代の品川区行政への関心を高める

## 事業の概要

### ・官学連携事業(1,000千円)

区内教育機関と連携して、将来を担う若い世代に新庁舎の模型を製作してもらおう。これにより新庁舎への理解を深めることはもとより、新庁舎コンセプト等を通じて、区行政への関心をより高めてもらう機会とする。

### ・整備工事等(8,316,588千円)

令和5年度基本設計、令和6年度実施設計と段階的に新庁舎整備のプロセスを進め、令和7年度からは新庁舎建設、工事監理等に着手する。

(※令和7～11年度 工事費総計：  
70,685,000千円)



緑化と木材を用いた外観

## 背景・目的

昭和43年に建築された現庁舎は老朽化が進んでおり、区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に対応する庁舎機能が求められている。

数十年に一度である庁舎整備の機会に、区民に愛される庁舎とすることでシビックプライドを醸成し、新庁舎のコンセプト「Well-being and Inclusion Shinagawa=WISH」を実現する。

# キッチンカーによる地域のにぎわい創出 災害時における協力体制も構築

事業名

**新規** キッチンカー活用事業

収入見込額

74 千円

スケジュール

令和7年4月～5月 契約・協定締結  
令和7年6月～ 事業実施予定

POINT

- 総合庁舎スペースの有効活用
- 来庁者等の利便性の向上
- 災害時の協力体制の構築

## 事業の概要

### 【キッチンカーの出店】

- ・ 総合庁舎3階プラッツァにキッチンカーを出店
- ・ キッチンカーの出店にあたっては、仲介事業者を選定し出店業者の管理等を委託

### 【災害時の協力体制の構築】

仲介事業者に対し、災害時の協力に関する提案を求める

- ・ 避難所での炊き出し、物資の支援
- ・ 防災訓練への参加 等



## 背景・目的

令和6年度の試行実施後のアンケートでは、出店業者、利用者どちらも好意的な反応で、実施継続の希望が多かった。この結果を踏まえ、総合庁舎敷地内においてキッチンカーの出店を行い、スペースの有効活用、来庁者等の利便性の向上等を図るとともに、事業者との顔の見える関係を活かし、災害時の協力体制を構築する。

# 区内4公園に可動式ドッグラン設置

**事業名** 公園の新たなにぎわい創出

**予算額** 7,400 千円

## POINT

- 可動式ドッグランを設置することで公園に新たなにぎわいを創出
- 愛犬家以外の利用者とのすみ分けによる誰もが居心地の良い環境づくり

## 事業の概要

### 【設置公園、実施回数】

しながわ中央公園	12回
東品川海上公園	12回
戸越公園	2回
大井水神公園	2回



## 背景・目的

区民の生活スタイルが多様化している昨今、公園に対する要望や公園が担う役割は複雑・多様化している。このような中で、可動式ドッグランを設置し、各公園における新たな公園のにぎわい創出を図る。

# 持続可能な町会・自治会活動への支援

**事業名** 地域課題の自主的解決支援

**予算額** 12,436 千円

## POINT

- 町会とマンションとの関係づくりを個別にコーディネート
- 町会・自治会のデジタル活用を推進
- NPOなど地域の多様な団体との連携強化を推進

## 事業の概要

1. 町会とマンションとの関係づくりを個別にコーディネート支援【レベルアップ】
  - ・令和6年度に町会とマンションとの関係づくりの好事例を集めたハンドブックを作成
  - ・令和7年度は、関係構築を実効的に進めるためマンション管理組合との協議など、個別案件のコーディネートに特化した伴走支援を実施
2. ICT活用促進補助金【継続】
  - ・ICT機器の購入
  - ・回線工事等の環境整備
  - ・町会・自治会員向けスマホ講習会の講師料等経費補助 ※経費の1/2以内、上限10万円
3. 地域力連携促進補助金【継続】
  - ・地域で活動する企業・団体等と連携して実施する事業に係る経費を補助  
※経費の2/3以内、上限30万円、年度内で1回のみ申請可能

## 背景・目的

町会・自治会は、新規会員の加入停滞や役員の高齢化による担い手の不足・固定化などさまざまな課題を抱えている。

1. 区が町会とマンションを結びつける個別支援をすることで、良好な関係づくりにつなげる
2. 各種補助制度活用により、町会・自治会活動のDXを目指す
3. 地域の多様な団体との連携事業を支援し、担い手の確保および事業活性化につなげる

# 中小企業によるDX・GX等の先進的取組支援と 融資あっせん手続きのオンライン化

## 事業名

チャレンジ支援資金(中小企業融資あっせん)

**新規**

融資あっせんWEB相談システム導入

## 予算額

105,901 千円

## POINT

- 区内中小企業の先進的取組に伴う設備投資資金を無利子で支援
- 融資あっせんの申請から面談・紹介状発行までを一貫してオンライン化

## 事業の概要

1. 「チャレンジ支援資金」の創設(令和7年4月申請開始 99,885千円)
  - ・DX・GX(環境問題をテクノロジーを利用して解決すること)や、新規市場展開を目的とした先進的取り組みを実施する場合、無利子で支援
  - ・区内産業のイノベーション・脱炭素化促進、従業員のウェルビーイング向上などにつなげる【限度額】5,000万円 【返済期間】7年以内(据置6カ月)  
【負担利率】全期間無利子 【信用保証料補助】全額補助
2. 融資あっせん手続きのオンライン化(令和7年10月開始 6,016千円) **都内初**
  - ・WEB相談システム導入により、中小企業融資あっせんの申請、面談、紹介状交付をオンライン化
  - ・来庁することなく、事業所や自宅での対応が可能

## 背景・目的

区内経済の持続的成長を図るため、DXやGX、新規事業着手など区内産業の新たなチャレンジにつながる資金調達について、借入負担の軽減支援を行うことで、区内産業の先進的取組を後押しする。

また、事業者が区役所に来庁することなく融資あっせんおよび経営相談等が行える環境を整備することで、事業者の利便性向上および迅速な手続きの迅速化を可能とする。



# エシカル消費の普及・啓発

## 事業名

エシカル消費イベント・エシカルカフェ

## 予算額

9,843 千円

## POINT

●イベント、カフェ(講座)を通じてエシカル消費のムーブメントを促進

## 事業の概要

「エシカル消費」の概念や行動(アクション)について、区民の理解を広く浸透させ“ムーブメント”を起こすための土台づくりを実施する。

### 1. エシカル消費イベント(令和7年11月)

区内企業、団体、学校などと連携し、エシカル消費を促進する取組(エシカルファッションショー、ワークショップ、エシカル関連商品販売など)を集めて、幅広い年齢層に啓発するイベントを開催する。



### 2. エシカルカフェ(令和7年度4回開催)

エコルとごしや、区内学校など、区内各所でエシカル消費を身近に学び体験する講座を開催し、エシカル消費イベントの企画・展示につなげる。

## 背景・目的

SDGsのゴール12「つくる責任・つかう責任」に関連するエシカル消費(人や社会・環境に配慮した消費行動、倫理的消費)の認知度向上に向けて、区民・一般消費者に対してイベントを通じて楽しく身近に感じるように啓発しながら、持続可能な社会の実現およびSDGsの推進を図る。

# しながわツアーで区の魅力PR 認定ツアー造成旅行者に補助金

事業名

**新規**

しながわツアー造成補助金

予算額

3,000 千円

POINT

- 区の観光コンテンツを取り入れたツアーを「しながわツアー」に認定
- ツアー造成経費の一部を補助

## 事業の概要

旅行者を対象に、品川区内の観光コンテンツを取り入れたツアー造成経費の一部を補助金として交付する。

### 【申請受付】

- ・ 令和7年4月(予定)からホームページで受付開始  
※予算に達し次第、受付終了

### 【補助対象経費】

- ・ ツアー造成経費のうち、周知や区内事業者(観光コンテンツ)に支払われた経費

### 【補助金額】

- ・ 支払額の1/2

※補助上限:1事業者(営業所)あたり年度内100万円(1ツアー参加者1人あたり5千円)



## 背景・目的

区は羽田空港や品川駅に近く宿泊施設も充実しているが、観光目的の来訪者は少ない。屋形船や宿場町、商店街、アートの島天王洲、寺社仏閣など、周知が行き届いていない区の観光コンテンツを気軽に訪問、体験できるツアーを充実させ、区の魅力をアピールする。

# しながわシティラン2026開催

## ～しながわシティラン×サステナビリティ～

### 事業名

しながわシティランの開催

### 予算額

81,635 千円

### スケジュール

令和8年3月8日 開催

### POINT

- 区民がランナーとしてだけでなく、さまざまな形で参加し、みんなが輝く大会
- 区民のシビックプライドの醸成を図るとともに、区の魅力を区内外に発信
- 環境に配慮したサステナブルな大会

### 事業の概要

しながわ区民公園発、大井競馬場着(10 kmコース)で、しながわシティラン2026を開催する。

【開催日】令和8年3月8日(日) 午前9時スタート(予定)

【種目・参加資格・定員(予定)】

1. 10km(高校生以上) … 2,500人(区民優先枠あり)
  2. ジュニアラン2km(小学4～6年生・中学生/区内在住・在学) … 250人
  3. ファミリーラン1km(未就学児・小学1～4年生と保護者/区内在住) … 250ペア500人
- ※2、3はしながわ区民公園内にて実施



【その他】

- ・会場内等で再利用可能な製品の利用促進(キッチンカーにおけるリユース食器の使用など)
- ・官民連携を強化し、協賛企業の特徴を活かした会場イベント等を実施

### 背景・目的

品川区スポーツ推進計画は、「スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔が輝くまち しながわ」を基本理念としている。

しながわシティランは、区民がランナー、ボランティア、応援といったさまざまな形で参加し、みんなが輝く大会とすることで、この基本理念を実現するとともに、区民のシビックプライドの醸成を図り、スポーツの力を活かして、品川のまちの魅力を区内外に発信する。

また、協賛企業との連携強化や環境への配慮を取り入れることで、より魅力的でサステナブルな大会運営を目指す。

# こみゆにていぷらぎ八潮のトライアル活用

事業名

**新規**

こみゆにていぷらぎ八潮トライアル活用等

予算額

3,972 千円

POINT

- スポーツジムを開設
- 親子レッスンやヨガなどコース型運動教室を実施
- 地域内の交流を目的としたイベント企画「おとなりんく」を開催

## 事業の概要

こみゆにていぷらぎ八潮を自宅や学校、職場でもない居心地のいい第3の場所「サードプレイス」として整備。

1. スポーツジムの開設  
(健康づくり・リフレッシュの場)  
令和7年8月開始予定

2. コース型運動教室  
(参加者同士の交流の場)  
令和7年8月開始予定



3. ご近所交流「おとなりんく」  
(顔の見える関係性づくりの場)  
令和7年11月開始予定



## 背景・目的

八潮団地は昭和58年の入居開始以降40年以上を経過し、高齢化の進展や地域ニーズの変化・多様化、地域コミュニティの希薄化といった課題が顕在化している。

これらの課題に対応すべく、こみゆにていぷらぎ八潮を活用した事業をトライアル実施する。これにより、施設の利用者同士が緩やかにつながり、心地よく過ごせる場所「サードプレイス」としてこみゆにていぷらぎ八潮を機能させる。

# ふるさと納税返礼品の充実 団体応援寄附をスタート

## 事業名

ふるさと納税(寄附)事業

## 予算額

49,837 千円

## POINT

- 体験型・商品型・クラウドファンディング型の返礼品を充実
- 団体応援寄附による地域活性化の推進

## 事業の概要

品川区にふるさと納税(寄附)を行った方に対し、返礼品を贈呈する。

### 1. 体験型・商品型返礼品の開発

品川区の魅力発信の観点から、地元企業や商店等と連携し、地域資源を活用した体験型返礼品の新規開発を行う。

### 2. クラウドファンディング型ふるさと納税の拡大

「ウェルビーイング」、「区のブランディング」、「区民参加」、「地域課題等の解決」の観点から事業を選定。

### 3. 団体応援寄附の開設

区のふるさと納税特設サイトを活用し、応援したい区内の公益団体を指定して寄附を受け付ける仕組みを構築する。

区が寄附金の一部を指定された団体への支援金として交付することにより、団体の公益活動が充実し、地域が発展、活性化することを目指す。

## 背景・目的

ふるさと納税による区の減収額は毎年増加し、令和6年度減収額は約50.9億円となり、区の財政運営に深刻な影響をおよぼしている。

国に対し制度の抜本的見直しを継続的に求めているが、一方で区への寄附額を増加させる取組も必要である。体験型やクラウドファンディング型も含め、多種多様な返礼品を充実させることで、区への寄附額の増加を図り、安定的な区政運営に寄与するとともに、区の魅力を区内外に発信する。

# みんなに愛される公園づくりを推進

**事業名** みんなに愛される公園づくり

**予算額** 199,400 千円 **スケジュール** 令和7年度対象公園の設計および整備

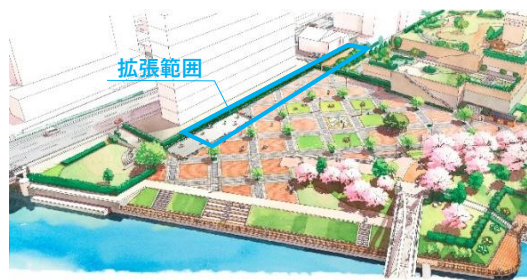
## POINT

- 誰もが安全に利用でき、住民のレクリエーションや憩いの場となるよう整備
- 生物の生育の場などとしての機能を高め、特色ある公園の整備

## 事業の概要

### 令和7年度における対象公園

- 工事
- ・(仮称)豊町三丁目公園(区民農園)
  - ・東品川海上公園(拡張整備)
  - ・五反田児童遊園
- 設計
- ・西大井広場公園(北側)



東品川海上公園拡張整備イメージ



区民農園イメージ

## 背景・目的

開園または全面改修から約30年が経過した公園・児童遊園について、計画的な公園施設の更新を行うとともに、誰もが安心して利用できるよう、公園内の見通し確保やユニバーサルデザイン化など安全・安心な公園づくりを推進する。

# 自転車通行空間の本格整備

**事業名** 自転車通行空間整備

**予算額** 57,000 千円 **スケジュール** 令和7年度から令和15年度まで

## POINT

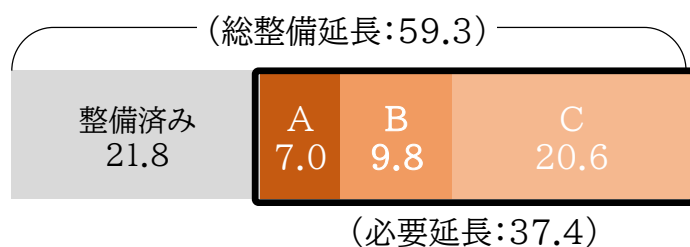
- 自転車通行空間を整備し、自転車利用者の利便性・安全性向上
- 周辺自治体と連携した広域的な自転車ネットワーク形成

## 事業の概要

多くの自転車の利用が見込まれる路線、安全性に配慮すべき路線に加え、整備済み路線を補完する路線も含めて、優先度の高い順に整備。総整備延長:59.3キロメートル(21.8キロメートルが整備済)のうち、必要延長37.4キロメートルを9年間で計画的に整備。ナビライン・ナビマークによる整備を基本とし、令和7年度は4キロメートルを整備予定。



【自転車ネットワーク整備対象路線 優先度】  
(単位:キロメートル)



優先度A(多くの利用が見込まれ、安全に配慮すべき路線)から順に、9年間で計画的に整備

## 背景・目的

自転車の総合的かつ計画的な活用を推進するために「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行され、国は平成30年6月に、東京都は平成31年3月に、それぞれ「自転車活用推進計画」を策定した。

区では、令和6年3月に「自転車活用推進計画・品川区自転車ネットワーク計画」を策定。これを基に令和6年度に整備計画を立案し、令和7年度の整備に向けた設計を進めてきた。

# 職員スキルアップによるEBPMの推進

**事業名** EBPM推進プロジェクト

**予算額** 19,331千円 **スケジュール** 令和7年4月より順次開始

## POINT

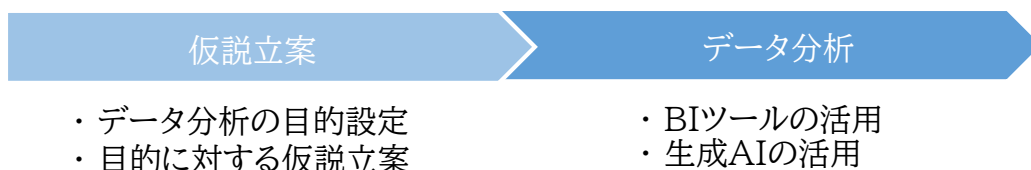
- 区職員向けにBIツール、生成AIの研修を実施
- 職員のデータ分析力向上によりEBPMを実現

## 事業の概要

※EBPM: Evidence-based Policy Makingの略で、行政の持つデータや事業の効果を表すエビデンスにもとづく政策立案

区職員向けに、BIツール(tableau)、生成AI(自治体AI zevo)の実践的な研修を行う。どちらの活用においても重要となる前提要素「仮説立案」と、実際の「データ分析」手法をハンズオンで学ぶことでスキルアップを図る。

この研修を受講した職員が、各自の職場で「仮説立案」「データ分析」を実践することで、データと科学的根拠に基づく政策立案・実施・評価のサイクルを確立し、EBPM(エビデンスに基づく政策立案)を推進していく。



研修による職員のDXスキルアップ 各所管部署へノウハウを持ち帰り…  
データと科学的根拠に基づく「政策立案」「政策実施」「政策評価」につなげる  
すなわちEBPMの実現を図る

## 背景・目的

直感や経験に頼りがちな、エピソードベースの政策立案から、エビデンスに基づく政策立案への転換・推進が求められている。データ分析の重要性が高まる中、仮説立案－データ分析－政策立案のプロセスを確立することで、EBPMの実現を目的とする。



# 戸籍に氏名の振り仮名を記録 窓口業務のDXを推進

事業名

**新規** 振り仮名法制化事業

予算額

219,121 千円

POINT

- 特設会場開設による円滑な窓口運営
- DXによる業務効率化

## 事業の概要

戸籍に氏名の振り仮名を記載する改正法が、令和7年5月26日に施行されることに伴い、法制化事業および戸籍業務のDX化を実施する。

### 1. 振り仮名を通知(令和7年6月から推進)

- ・品川区に本籍がある方へ振り仮名を通知、施行から1年間に限り、振り仮名届出が可能

### 2. 窓口等の業務委託

- ・前例のない数の届出が見込まれるため、品川区中小企業センターに特設会場を設置
- ・受付・相談窓口、コールセンター、システム入力等の業務を委託

### 3. DXによる工夫

- ・ **全国初** 戸籍のシステム入力にRPAを導入。手入力と比較し作業時間を90%以上削減の見込み
- ・AIチャットボットを拡大させ、24時間365日さまざまな問い合わせに自動回答
- ・マイナポータルを活用した戸籍の届出(行かない窓口)
- ・振り仮名および署名のみで可能なプレ印刷を活用した戸籍の届出(書かない窓口)

## 背景・目的

これまで戸籍に記載がなかった氏名の振り仮名を追加することで、本人確認が円滑化し、よりスムーズに行政サービス等を受けることができるようになる。

マイナポータル等DXを推進し、「書かない窓口」・「行かない窓口」を実現する。また、本事業で培ったノウハウを活かし、区の窓口業務のサービス向上につなげる。

# 品川区公契約条例の施行

事業名

**新規** 品川区公契約条例施行

予算額

432 千円

POINT

- 公契約の透明性確保、公契約に従事する者の労働環境整備
- 公共工事などの品質、履行の確保
- 区長の附属機関として品川区公契約審議会を設置

## 事業の概要

### 【品川区公契約条例の制定】

公契約の適正な履行の確保等を図るため、基本方針、区および受注者の責務のほか、受注者等が公契約に従事する労働者に対し、区長が定める「労働報酬下限額」以上の報酬を支払うことについて、契約に盛り込むことを定めた。

### 【品川区公契約審議会の設置】

附属機関として、区長の諮問に応じて、労働報酬下限額、その他公契約に関し必要な事項について調査審議し、答申する。

(委員構成) ・学識経験者 3人以内 ・事業者団体関係者 2人以内  
・労働者団体関係者 2人以内

### 【スケジュール】

令和7年4月 品川区公契約条例施行

品川区公契約審議会の開催 年3回予定

令和8年4月～ 令和8年4月1日以降に締結する公契約に労働報酬下限額等の規定を適用

## 背景・目的

区は、有識者や区内関係団体との意見交換等を重ね、近年の人件費、原材料費の高騰など、公契約を取り巻く環境の変化も踏まえながら、制定に向けた検討を進めてきた。

こうした状況下、公契約の透明性の確保、公契約に従事する者の労働環境の整備の推進による、公共工事などの品質・履行の確保を図るため、これまでの取組を一層推進する必要があることから、令和6年12月に「品川区公契約条例」を制定した。

